

日立市行財政改革大綱（第9次計画）の成果報告

はじめに

人口減少・超少子高齢化の進行による市税などの財源減少が見込まれる中、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなど、本市を取り巻く様々な課題に的確に対応するとともに、行政の質の向上を図り、適切な行政サービスを持続的に提供するため、令和5年度から令和7年度までを推進期間とする行財政改革大綱（第9次計画）に取り組みました。

第9次計画では、「変革へのチャレンジ～未来を拓く最適な行政システムの構築～」を基本理念とし、市議会からのご意見及び日立市行財政改革推進会議からの助言を受けるとともに、市民の理解と協力の下、54件の推進事項に取り組んできました。

本報告は、計画期間（3年間）の成果と取組状況をまとめたものです。

第9次計画の概要

「基本理念」
変革へのチャレンジ
～未来を拓く最適な行政システムの構築～

「基本方針」

【基本方針1】
行政の経営資源の
最適化

重点項目

- ◇ 簡素で効率的な行政運営
- ◇ 更なる財源確保・経費削減の検討推進
- ◇ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用
- ◇ 行政の見える化、情報発信力の強化

【基本方針2】
業務改革に積極的に
チャレンジする
環境づくり

重点項目

- ◇ 職員の人材育成、事務改善の活性化推進

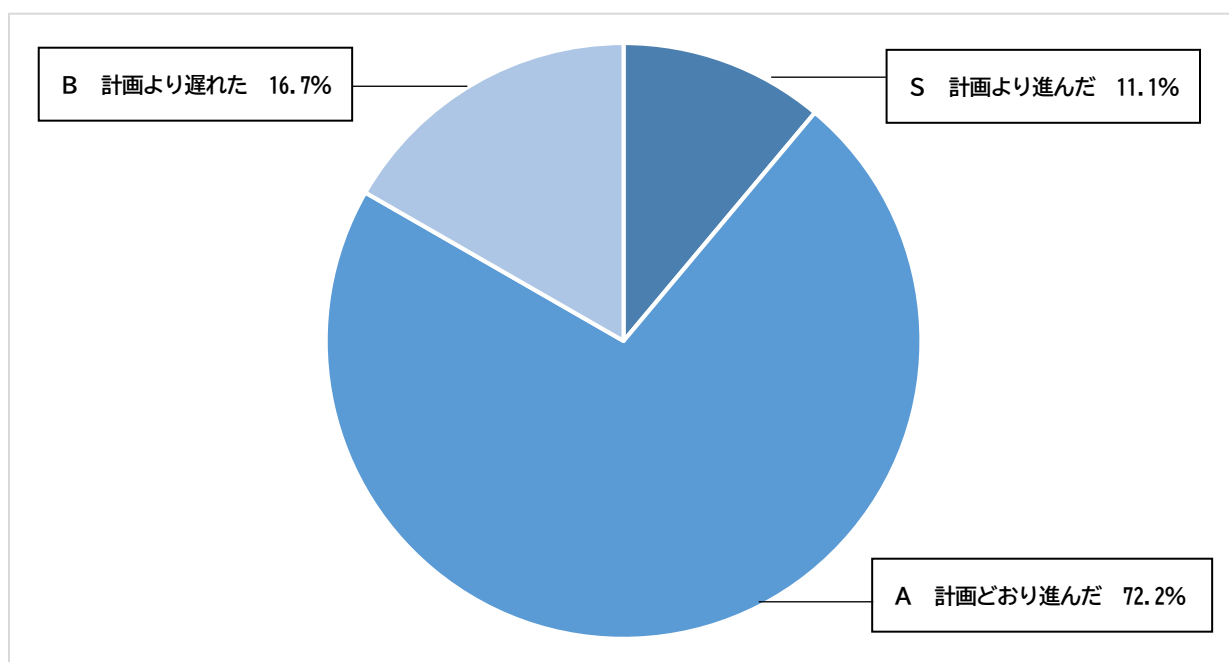
「推進期間」 令和5年度～令和7年度（3年間）

「推進事項」 54件

1 計画の達成状況

- (1) 第9次計画に掲げた推進事項54件の取組結果は、「計画どおり進んだ」ものが39件(72.2%)、「計画より進んだ」ものが6件(11.1%)、「計画より遅れた」ものが9件(16.7%)となりました。
- (2) 特に、デジタル技術の活用による業務改革やオンライン手続の拡充など、社会環境の変化に対応した取組を進めることで、市民の利便性の向上や業務の効率化を図りました。
- (3) 一方で、制度導入の必要性の検討に時間を要した取組、他の計画との整合性を図るため方針決定に時間を要した取組、また、関係者との調整に時間を要した取組などについては、計画どおり進捗しなかったものもありました。

表－1 推進事項の達成状況別件数及び構成比



達成状況	件数	構成比
S 計画より進んだ	6	11.1%
A 計画どおり進んだ	39	72.2%
B 計画より遅れた	9	16.7%
C 未着手	0	0%
合 計	54	100.0%

表－２ 基本方針・重点項目ごとの進捗状況別件数

基本方針・重点項目		項目数	進捗状況			
			S	A	B	C
【基本方針１】行政の経営資源の最適化		51	5	38	8	0
重点項目１	簡素で効率的な行政運営 (No.1～No.21)	21	1	15	5	0
重点項目２	更なる財源確保・経費削減の検討推進 (No.22～No.28)	7	2	5	0	0
重点項目３	公共施設の最適化、公有財産の有効活用 (No.29～No.44)	16	2	12	2	0
重点項目４	行政の見える化、情報発信力の強化 (No.45～No.51)	7	0	6	1	0
【基本方針２】業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり		3	1	1	1	0
重点項目	職員の人材育成、事務改善の活性化推進 (No.52～No.54)	3	1	1	1	0
合 計		54	6	39	9	0

表－３ S：計画より進んだ推進事項一覧

重点項目	推進事項
簡素で効率的な行政運営	No.8 デジタル技術を活用した業務効率化
更なる財源確保・経費削減の検討推進	No.23 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保
	No.24 借地の解消推進
公共施設の最適化、公有財産の有効活用	No.29 公共施設マネジメントの推進
	No.39 文化施設等の魅力向上（継続）
職員の人材育成、事務改善の活性化推進	No.54 消防職員の人材育成の推進

表－４ Ｂ：計画より遅れた推進事項一覧

重点項目	推進事項
簡素で効率的な行政運営	No.3 民間活力の活用推進
	No.6 道路の維持管理業務の再構築
	No.11 コミュニティ活動への支援体制の充実
	No.20 中小企業の脱炭素経営の促進
	No.21 ゼロカーボンＺＯＯの検討
公共施設の最適化、公有財産の有効活用	No.31 幼児施設の適正配置等の推進（継続）
	No.33 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）
行政の見える化、情報発信力の強化	No.51 学校給食の情報発信の充実（継続）
職員の人材育成、事務改善の活性化推進	No.53 職員提案・実績報告制度の活性化

２ 基本方針・重点項目ごとの取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P 8～》のとおりです。

（１）【基本方針１】 行政の経営資源の最適化（51項目）

ア 【重点項目１】 簡素で効率的な行政運営（21項目）

「業務見直し及び民間活力の活用推進（７項目）」、「ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10項目）」、「脱炭素に向けた取組の推進（４項目）」において、効率的・効果的に業務を進めるための取組や再生可能エネルギーの活用、省エネルギーを意識した業務運営を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んだ	1	4.8%
A 計画どおり進んだ	15	71.4%
B 計画より遅れた	5	23.8%
合 計	21	100.0%

イ 【重点項目２】 更なる財源確保・経費削減の検討推進（７項目）

ふるさと寄附の確保や借地の解消推進に向けた取組など、更なる財源確保と、経費削減に向けた取組を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んだ	2	28.6%
A 計画どおり進んだ	5	71.4%
B 計画より遅れた	0	0%
合 計	7	100.0%

ウ 【重点項目３】 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16項目）

「公共施設の最適化（10項目）」、「公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）」において、施設の長寿命化や再編のほか、施設の魅力向上を図る取組などにより、公共施設の適正な配置・維持管理と、市民サービスの向上を図りました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んだ	2	12.5%
A 計画どおり進んだ	12	75.0%
B 計画より遅れた	2	12.5%
合 計	16	100.0%

エ 【重点項目４】 行政の見える化、情報発信力の強化（７項目）

市政情報の積極的な発信や市が保有するデータの有効活用により、市政への関心及び参画意欲の向上と、客観的な根拠に基づく政策立案及び最適な事業運営を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んだ	0	0.0%
A 計画どおり進んだ	6	85.7%
B 計画より遅れた	1	14.3%
合 計	7	100.0%

(2) 【基本方針２】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（３項目）

ア 【重点項目】 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（３項目）

職員一人一人が新たな取組を積極的に提案するためのスキルの向上を図るとともに、業務改革に果敢に取り組む環境を整えるため、職員研修による人材育成や職員提案制度の活性化を進めました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んだ	1	33.3%
A 計画どおり進んだ	1	33.3%
B 計画より遅れた	1	33.3%
合 計	3	99.9%

※構成比は端数の関係で、合計が100.0%と一致しない。

3 財源確保等の状況

(単位：円)

	財源確保額	経費削減額	計
令和5年度	2,238,609,100	43,241,587	2,281,850,687
令和6年度	3,334,705,000	7,043,790	3,341,748,790
令和7年度	2,785,278,000	26,840,704	2,812,118,704
合計	8,358,592,100	77,126,081	8,435,718,181

(1) 財源確保

有料広告の取組やふるさと寄附金の確保により、2,785,278千円の財源を確保しました。

(2) 経費削減

借地の解消推進や雨水管渠改築工事費の削減により、26,840千円の経費を削減しました。

(参考) 行財政改革による成果額

(単位：千円)

項 目	(1)財源確保額	(2)経費削減額	(3)コスト削減額	合計
第1次計画 (H8～H10)	※1	※1	※1	2,439,610
第2次計画 (H11～H15)	1,792,957	5,562,838	1,161,523	8,517,318
第3次計画 (H16～H18)	1,492,909	1,955,440	1,348,146	4,796,495
第4次計画 (H19～H21)	768,916	1,830,020	1,236,211	3,835,147
第5次計画 (H22～H24)	251,732	830,910	※2	1,082,642
第6次計画 (H25～H28)	2,191,486	1,070,358		3,261,844

第7次計画 (H29～R1)	5,885,884	86,999		5,972,883
第8次計画 (R2～R4)	7,511,614	38,660		7,550,274
第9次計画 (R5～R7)	8,358,592	77,126		8,435,718
第1次～第9次計画の成果額合計				45,891,931

※1 第1次計画は、財源確保額、経費削減額、コスト削減額の区分をしていない。

※2 第5次～第9次計画は、コスト削減額の区分していない。

4 今後の取組

これまで本市では、約30年間にわたり、9次にわたる行財政改革を切れ目なく推進し、事務事業の見直しによる経費削減や財源確保などに取り組んできました。

そのような中、令和5年4月からスタートした第9次計画は、令和7年度をもって推進期間を終了し、一定の成果を上げました。

一方で、人口減少や超少子高齢化の進行に加え、物価高騰、人件費や扶助費の増加など、本市を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、このような状況においては、弾力性と持続性を兼ね備えた「小さなガバメント」への転換を図るとともに、市民サービスを時代に即した形へ進化させることで、将来にわたり持続可能な行政経営を確立していくことが求められています。

そのため、令和7年度を「行政経営改革元年」と位置付け、経営的視点をより強く意識した行政経営改革に着手しました。

令和8年度からは、「行政経営改革プラン（令和8～10年度）」へ移行し、未来につなぐ持続可能な行政経営の確立を目指します。

別 表 推 進 事 項 一 覧

(凡 例)

1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を表す。

2 進捗状況欄は計画の状況を4段階で表記

S 計画より進んだ

A 計画どおり進んだ

B 計画より遅れた

C 未着手

推 進 事 項 目 次

【基本方針1】 行政の経営資源の最適化

重点項目	推進事項	評価	頁
簡素で効率的な行政運営	業務見直し及び民間活力の活用推進	No. 1 働き方改革の推進(継続)	A 12
		No. 2 業務改善の推進(継続)	A 14
		No. 3 民間活力の活用推進	B 15
		No. 4 ごみ等収集システムの再構築	A 16
		No. 5 検診業務体制の再構築	A 18
		No. 6 道路の維持管理業務の再構築	B 20
		No. 7 部活動の段階的な地域移行	A 21
	ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進	No. 8 デジタル技術を活用した業務効率化(継続)	S 23
		No. 9 電子決裁システムの拡充(継続)	A 25
		No.10 デジタル社会に対応した窓口体制の構築	A 27
		No.11 コミュニティ活動への支援体制の充実(継続)	B 29
		No.12 生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入	A 31
		No.13 介護認定調査業務のデジタル化の検討	A 33
		No.14 先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進	A 34
		No.15 中小企業のDX促進(継続)	A 36
		No.16 水道検針業務の効率化(継続)	A 37
		No.17 デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上	A 38
	脱炭素に向けた取組の推進	No.18 脱炭素化の推進	A 39
		No.19 気候変動に適応したまち(暑さ対策)の推進	A 41
		No.20 中小企業の脱炭素経営の促進	B 43
		No.21 ゼロカーボンZOOの検討	B 45
更なる財源確保・経費削減の検討推進		No.22 新たな財源確保に向けた取組(継続)	A 46
		No.23 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保(継続)	S 48
		No.24 借地の解消推進(継続)	S 50
		No.25 市営霊園管理料の収納業務強化	A 52
		No.26 ジェネリック医薬品の利用促進(継続)	A 54
		No.27 公園管理経費の削減に向けた取組	A 57
		No.28 雨水管渠改築事業における工事費の削減	A 58

重点項目	推進事項		評価	頁
公共施設の最適化、公有財産の有効活用	公共施設の最適化	No.29 公共施設マネジメントの推進(継続)	S	59
		No.30 農業水利施設の長寿命化の推進	A	61
		No.31 幼児施設の適正配置等の推進(継続)	B	62
		No.32 市障害者就労支援施設(福祉作業所)の在り方検討	A	63
		No.33 市営住宅の管理戸数の適正化(継続)	B	65
		No.34 さくらのまちづくりの推進(継続)	A	66
		No.35 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組(継続)	A	68
		No.36 漏水調査の効率的な実施(継続)	A	70
		No.37 水道施設の維持管理の効率化	A	71
		No.38 学校再編の推進(継続)	A	73
	公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進	No.39 文化施設等の魅力向上(継続)	S	75
		No.40 かみすわ山荘の魅力向上	A	77
		No.41 観光施設の魅力向上(継続)	A	78
		No.42 スポーツ施設の魅力向上	A	80
		No.43 図書館の魅力向上	A	82
		No.44 博物館の魅力向上	A	84
行政の見える化、情報発信力の強化		No.45 データの有効活用の推進(継続)	A	85
		No.46 市政情報の発信方法に関する在り方検討	A	87
		No.47 総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実	A	89
		No.48 若者視点による魅力発信の推進	A	90
		No.49 救急車の適正利用の啓発(継続)	A	91
		No.50 住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進(継続)	A	92
		No.51 学校給食の情報発信の充実(継続)	B	94

【基本方針2】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

重点項目	推進事項		評価	頁
職員の人材育成、事務改善の活性化推進		No.52 職員の人材育成の推進(継続)	A	95
		No.53 職員提案・実績報告制度の活性化	B	97
		No.54 消防職員の人材育成の推進(継続)	S	98

表の見方

(継続) は第8次計画からの継続事項

No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）				
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくり					
担当部課	総務部	数値で表せるものについては「推進指標」を、それ以外は「計画内容」を記載しています。		推進指標の指標（年度ごと及び3年間）又は推進計画の年度計画とそれに対する実績を記載しています。		
主な取組	①長時間勤務者の割合の削減 ②年次休暇及び夏季休暇の取得促進 ③男性育児休業の取得促進 ④多様な働き方の推進		令和5年度 (実績はR5.9.30現在)	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	長時間勤務者の割合 (超過勤務時間540h超/年) 【R3年度：14.6%】	指 標	12.0%以下	11.0%以下	10.0%以下	10.0%以下
		実 績	12.6%	6.9%	9.3%	9.3%
	年間の平均休暇取得日数 【R3年度：15.4日】	3年間の評価が4段階で記載されています。 S 計画より進んだ A 計画どおり進んだ B 計画より遅れた C 未着手				上 17.0日以上
	男性の育児休業取得者の割合 【R3年度：2.6%】					18.8日
		実 績	28.0%	41.5%	66.3%	50.0%
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	庁内掲示板等における細かな通知の発出等により働き方改革への機運醸成に努めつつ、時間外勤務の削減、年次休暇及び夏季休暇の取得、男性の育児休業の取得促進等を図った。					
推進状況及び成果	【時間外勤務】計画期間（3年間）の取組結果を記載しています。					
	《令和5年度》 ・時間外勤務の上限規制及び事前命令を徹底した。 ・労働基準法適用の出先機関等での36協定を締結した。（市長事務局18件、企業局1件） ・ノー残業ダイの徹底（18時一斉消灯）など、推進強化月間を実施した。（令和5年8月実施） 《令和6年度》 ・ゴールデンウィーク期間の年休取得推進、8月の働き方改革推進強化月間、10月及び11月に年次休暇取得推進強化期間を実施し、職員に対し時間外勤務の削減及び休暇取得の促進に向けた周知を行った。 【時間外勤務】計画期間（3年間）の推進状況及び成果を記載しています。 ・働き方改革推進強化月間の導入、勤務状況の見える化により、マネジメント強化及び意識醸成を図った。 ・年次休暇取得が進んでいない職員に対し、所属長を通じた個別対応を実施した。 《令和7年度》 ・働き方改革推進強化月間を例年の8月に加え11月にも実施し、時間外勤務の削減に向けた定時後の庁内巡視、庁内放送による定時退庁の呼び掛け、庁内掲示板による啓発等を行った。 ・日立市特定事業主行動計画に基づく「年休プランニングデー」を新たに導入し、職員が原則月1日以上年次休暇を取得できるよう促進した。					

(1) 行政の経営資源の最適化 (51 項目)

ア 簡素で効率的な行政運営 (21 項目)

(ア) 業務見直し及び民間活力の活用推進 (7 項目)

No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）				
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。					
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課					
主な取組	①時間外勤務時間の縮減 ②休暇の取得促進 ③男性育児休業の取得促進 ④多様な働き方の推進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	長時間勤務者の割合 （超過勤務時間540h超/年） 【R3年度：14.6%】	指 標	12.0%以下	11.0%以下	10.0%以下	10.0%以下
		実 績	12.6%	6.9%	9.3%	9.3%
	年間の平均休暇取得日数 【R3年度：15.4日】	指 標	16.0日以上	17.0日以上	17.0日以上	17.0日以上
		実 績	16.6日	18.1日	18.8日	18.8日
	男性の育児休業取得者の割合 【R3年度：2.6%】	指 標	10.0%	30.0%	50.0%	50.0%
		実 績	28.0%	41.5%	76.3%	76.3%
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	庁内掲示板等における細かな通知の発出等により働き方改革への機運醸成に努めつつ、時間外勤務の縮減、年次休暇及び夏季休暇の取得、男性の育児休業の取得促進等を図った。					
推進状況及び成果	【時間外勤務時間の縮減、休暇の取得促進】 《令和5年度》 ・ 時間外勤務の上限規制及び事前命令を徹底した。 ・ 労働基準法適用の出先機関等での36協定を締結した。（市長事務部局18件、企業局1件） ・ ノー残業デーの徹底（18時一斉消灯）など、働き方改革推進強化月間を実施した。 《令和6年度》 ・ ゴールデンウィーク期間の年休取得推進、8月の働き方改革推進強化月間、10月及び11月に年次休暇取得推進強化期間を実施し、職員に対し時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進に向けた周知・啓発を実施した。 ・ 働き方改革推進部長会議、同推進委員会議の開催や時間外勤務の報告制度の導入、勤務状況の見える化により、マネジメント強化及び意識醸成を図った。 ・ 年次休暇取得が進んでいない職員に対し、所属長を通じた個別対応を実施した。 《令和7年度》 ・ 働き方改革推進強化月間を例年の8月に加え11月にも実施し、時間外勤務の縮減に向けた定時後の庁内巡視、庁内放送による定時退庁の呼び掛け、庁内掲示板による啓発等を行った。 ・ 本市の働き方改革の指針となる「日立市特定事業主行動計画（第5期）」を策定するとともに、同計画に基づく「年休プランニングデー」の新たな導入により、職員が原則月1日以上年次休暇を取得するよう促進した。					

＜超過勤務者の割合＞※年間540h（一般職は360h）を超える職員の割合

年度	長時間勤務者	対象職員	割合
令和5年	171人	1,361人	12.6%
令和6年	95人	1,376人	6.9%
令和7年	126人	1,355人	9.3%

＜年間の平均休暇取得日数＞※取得日数の平均は、新任職員、休業・休職にある職員、再任用職員、派遣職員を除く。

年度	年次休暇の平均取得日数	夏季休暇の平均取得日数	平均取得日数
令和5年	10.9日	5.7日	16.6日
令和6年	12.4日	5.7日	18.1日
令和7年	13.0日	5.8日	18.8日

【男性育児休業の取得促進】

《令和5年度》

- ・男性育児休業の取得促進のための周知及び対象者に対するパパ・ママ予定表による個別案内を実施した。

《令和6年度》《令和7年度》

- ・パパ・ママ予定届の提出を契機とする取得推進の呼び掛けを実施した。

＜男性育児休業の取得状況＞

年度	育児休業取得者	うち男性取得者	割合
令和5年	50人	14人	28.0%
令和6年	41人	17人	41.5%
令和7年	38人	29人	76.3%

【多様な働き方の推進】

《令和5年度》

- ・多様な働き方に向けた時差出勤やテレワークなどの取組を推進した。
- ・時差出勤の申請に続き、テレワークの実施申請を電子申請に見直した。

《令和6年度》

- ・令和6年8月に時差出勤の取得区分を従来の3区分から9区分へ拡大した。
- ・総務部長通知、働き方改革通信等により、時差出勤とテレワークの利用推進を呼び掛けた。

《令和7年度》

- ・働き方改革推進強化月間の実施通知等において、時差出勤とテレワークの利用推進を呼び掛けた。

＜時差出勤の取組状況＞

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数	職員数	割合
令和5年	473件	56人	1,361人	4.1%
令和6年	1,174件	129人	1,376人	9.4%
令和7年	1,756件	103人	1,355人	7.6%

＜テレワークの取組状況＞

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数	職員数	割合
令和5年	319件	71人	1,361人	5.2%
令和6年	322件	71人	1,376人	5.2%
令和7年	293件	54人	1,355人	4.0%

No. 2	推進事項	業務改善の推進（継続）				
内 容	業務の効率化・最適化を図るため、業務見直しの好事例の周知や、改善につながる手法の検討と提案を行うことなどにより、全庁的に業務改善を推進する。					
担当部課	総務部 行政経営課 ・ 関係課					
主な取組	①業務改善手法の検討		推 進 期 間			
	②業務改善手法の庁内周知		令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	改善手法等の提案件数	指 標	2件	3件	3件	8件
		実 績	2件	2件	3件	7件
評 価(進捗)			A	B	A	A
取組結果	窓口業務や施設運営の見直しに向けた調査・検討を段階的に進め、市民窓口休日開庁の実施及び公共施設の休館日等見直しの実施決定を行った。あわせて、業務改善手法に係る優良事例の共有や行政資料のデータ共有の環境を整備し、業務の効率化と執務能率の向上につなげた。					
推進状況及び成果	【業務改善手法の検討】 《令和5年度》 ・窓口業務の改善について、関係課（市民課、デジタル推進課、行政経営課、福祉関係課、税関係課）による窓口体験調査を実施し、改善点の洗い出しを行い、改善手法を検討した。 《令和6年度》 ・デジタル技術を活用した窓口業務の改善を行うことにより市民の利便性を高めるとともに、休日開庁の在り方や職員の働き方を見直すため、オンライン申請など対面以外の手続のニーズや休日開庁の利用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。 ・施設運営の最適化及び働き方改革の観点から、公共施設における休館日等の見直しを行った。 《令和7年度》 ・「市民窓口休日開庁」の日立駅前出張所への集約及び「公共施設（44施設）における休館日等の見直し」の実施を決定した。 【業務改善手法の庁内周知】 《令和5年度》 ・資料作成に係る事務の効率化を図るため、発表資料等の作成用にパワーポイントのテンプレートを作成し、周知した。 ・パブリックコメント手続の実施に係るルールを定め、事務を標準的に実施するための流れを示したマニュアルを作成し、周知した。 《令和6年度》 ・総務省がまとめた「地方公共団体における行政改革の優良事例」を庁内掲示板で共有した。 ・実績報告としてデジタル技術を活用した「DXグランプリ」を実施し、業務改善事例の取組について、庁内掲示板で共有した。 《令和7年度》 ・行政資料のデータ共有の環境を整備し、庁内における活用促進を図ることで、業務の効率化と情報連携の強化を推進した。 ・指定管理施設における光熱水費の取扱い変更に伴い、直営に切り替える際の支出の基本的な考え方を整理・明確化し、適正かつ統一的な事務運用を推進した。 ・指定管理施設の人件費に賃金スライド制度を導入するに当たり、賃金水準に係る責任の所在を市に明確化するため、指定管理者事務提要を改訂し、制度運用の適正化と透明性の向上を図った。					

No. 3	推進事項	民間活力の活用推進				
内 容	民間の活力を活用し、効果的な事業手法を展開することで、行政サービスの質の向上や行政課題の解決に向けた、官民協働による取組を推進する。					
担当部課	総務部 行政経営課 ・ 関係課					
主な取組	①民間委託の導入検討・推進		推 進 期 間			
	②PPP／PFI 導入手法の検討		令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	PPP／PFI 手法導入	年度計画	策定	運用	運用	運用
	優先的検討規程の策定	実 績	策定準備	策定準備	策定準備	策定準備
評 価(進捗)			B	B	B	B
取組結果	業務の洗い出しと各課ヒアリングを実施し、窓口業務の民間委託の可能性や課題整理、費用対効果の精査を進めた。あわせて、PPP／PFIについては、他自治体事例の調査や規程（案）の検討を行い、導入の必要性や対象事業、運用面を見据えた活用方針の整理を進めた。					
推進状況及び成果	【民間委託の導入検討・推進】 《令和5年度》 ・業務の洗い出し調査により各課所から提出された業務内容について、現状ヒアリング及び委託導入に向けた検討を行った。 《令和6年度》 ・窓口業務の民間委託に向けて、関係課からヒアリングを行い導入に向けた可能性や課題の確認を行った。 《令和7年度》 ・窓口業務の民間委託に向けて、関係課からヒアリングを行い、導入に向けた可能性や課題の整理を行った。あわせて費用対効果を確認し、内容の精査を進めた。 【PPP／PFI 導入手法の検討】 《令和5年度》 ・「PPP／PFI 手法導入優先的検討規程」の策定に向けて、本市における規程（案）を検討した。 《令和6年度》 ・「PPP／PFI 手法導入優先的検討規程」策定後の運用面等について、他市の事例や状況を調査した。 ・本市におけるPPP／PFI 手法導入の必要性及び活用想定事業について再度検討した。 《令和7年度》 ・PPP／PFI 手法の導入について、従来手法に優先して検討する手続及び基準等を定める「PPP／PFI 手法導入優先的検討規程」の策定に向けて、他市の事例や状況を調査した。 ・本市におけるPPP／PFI 手法導入の必要性及び活用想定事業について、検討を行った。					

No. 4	推進事項	ごみ等収集システムの再構築				
内 容	循環型社会の形成を推進するため、市民のライフスタイルの変化に対応した集積所の使用済みプラスチックを始めとした廃棄物等の資源化に向けた分別収集方法を検討することにより、最適なごみ等収集システムを再構築する。					
担当部課	市民生活環境部 廃棄物減量推進課					
主な取組	①ごみ等収集システムの見直し検討 ②使用済みプラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討 ③事業系廃棄物（紙おむつ等）適正処理の検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	ごみ等収集システムの見直し	年度計画	試行・検証	実施	推進	推進
		実 績	試行・検証	試行・検証	実施	実施
	使用済プラスチック廃棄物の資源化	年度計画	試行・検証	実施	推進	推進
		実 績	試行・検証	試行・検証	試行・検証	試行・検証
評 価(進捗)			A	B	A	A
取組結果	再生資源集積所に係る市民の「負担感の軽減」と「不公平感の解消」を図るため、用具出し当番を廃止し、新たに市が用具類を入れたボックスの設置・回収を行う方法に切替えた。なお、使用済プラスチックの資源化については、収集運搬や処理ルート確保等の課題があることから継続検討とした。					
推進状況及び成果	【ごみ等収集システムの見直し検討】 《令和5年度》 ・第3回ごみ等収集システム研究会を開催した。（5月） ・日立市コミュニティ推進協議会（役員会、会長会議）に対し進捗状況を報告した。（7月） 《令和6年度》 ・現行のシステムにおいて、集積所の利用やごみの種別、収集頻度等に課題があるため、研究会の意見交換を参考に再構築を進めた。 ・再生資源については、集積所の用具出し当番を住民にお願いしているが、自治会未加入者などが利用できないとする「不公平」「負担感」の問題が生じていることから、優先的に取り組むべき事項等として方向性を取りまとめることとし、一部地域（油縄子、金沢、大みか学区の約340世帯）の協力を得て次の実証実験（10月～12月）を行った。 （1） 再生資源集積所における用具類の当番廃止による排出状況の確認 （2） プラスチック使用製品廃棄物の分別回収による排出量等の把握 ・実験結果から、再生資源集積所の当番廃止を行っても大きな混乱がないことが確認できたため、令和7年度下半期からの本格運用を目指すこととした。 ・市は、住民による用具出し当番を廃止しても、用具類の運搬設置・回収は派遣業務で代替できるものとし、人材の確保、業務内容などの調整を進めることとした。 《令和7年度》 ・再生資源の用具類運搬設置・回収を行う新たな利用方法に関する地元説明会（各コミュニティ、自治会、町内会など）を開催し、排出方法の確認や分別の徹底も含めて情報共有を図った。（5月～9月：32回開催） ・用具類の運搬設置・回収業務を行う派遣作業員（シルバー人材センター）の人材確保と業務内容の調整を行い、本格運用に向けたトレーニング（8月～9月）を行った。					

	・用具類の運搬設置・回収状況を職員と作業員の双方でリアルタイムに確認できるシステムを構築し、業務の効率化及び正確性を確保した。 ・10月1日から本格運用を開始し、排出状況を確認するため、職員による各集積所の巡回を行い、不適正な排出など新たな利用方法における課題把握を行った。 【使用済みプラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討】 《令和5年度》 ・プラスチック資源循環促進法に基づく指定法人への委託に関するWEB説明会参加（6月） ・水戸市清掃工場、リサイクルセンター視察（8月） ・プラスチック資源循環促進法に基づく「先進的モデル形成支援事業」の事例WEB説明会（8月） 《令和6年度》 ・プラスチック使用製品廃棄物の分別回収については、実証実験を通して排出状況に関する一定のデータを把握することができたため、収集体制の構築や処理施設の確保などに関する課題解消に取り組むこととし、プラスチックの資源化に向けた調査を継続した。 《令和7年度》 ・使用済みプラスチックの分別回収を踏まえた収集体制及び処理施設の状況について、近隣自治体へヒアリングを行った。 ・収集体制の構築や処理施設の確保などに関する課題解消に取り組むこととし、プラスチックの資源化に向けた調査を継続した。 【事業系廃棄物（紙おむつ等）適正処理の検討】 《令和5年度》 ・事業系廃棄物（紙おむつ等）を一般廃棄物として処理することを決定した。（7月） ・清掃センターで受入れを開始した。（9月） 《令和6年度》《令和7年度》 ・事業系廃棄物（紙おむつ等）の適正処理の検討については、令和5年度当初から検討を開始し、環境省の見解を踏まえ、市域の福祉施設等から排出された紙おむつを事業系一般廃棄物として処理する方針をまとめ、令和5年9月1日から市清掃センターでの受入れを開始している。
--	--

No. 5	推進事項	検診業務体制の再構築				
内 容	検診受診率や利用者の利便性向上、事務の効率化を図るため、検診を受けやすい環境整備や実施方法の見直しを行うことなどにより、業務体制を再構築する。					
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課					
主な取組	①関係機関との連携による検診体制の充実 ②利用者の利便性向上に向けた取組の検討 ③検診実施方法の見直し検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	WEB予約（がん検診）の導入	年度計画	検討・準備	導入	運用	運用
		実 績	導入	導入	運用	運用
	検診会場でのキャッシュレス決済の導入	年度計画	検討・準備	導入	運用	運用
		実 績	検討・準備	導入	運用	運用
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	がん検診のWEB申込・キャッシュレス決済の周知強化により、令和7年度のWEB予約経由申込割合が前年比2.4倍となった。また、キャッシュレス決済の割合も件数が2.3倍、金額が2.4倍と伸長した。 これにより、事務処理の効率化と市民の利便性向上に寄与した。					
推進状況及び成果	【WEB予約の導入について】 《令和5年度》 ・令和6年度からの本格導入に向けて、令和5年9月のがん検診再募集時にWEB予約を導入した。 (成果) 再募集時の申込者599件のうちWEB予約は227件（37.9％）であった。					
		申込者	内 訳			
			電話	WEB		
	件数	599件（100％）	372件（62.1％）	227件（37.9％）		
	平均年齢	59.8歳	68.2歳	51.3歳		
	《令和6年度》 ・令和6年4月からWEB予約を本格的に導入した。 (成果) 申込者12,108件のうちWEB予約は2,206件（18.2％）であった。					
		申込者	内 訳			
			電話・ハガキ	WEB		
	件数	12,108件	9,902件（81.8％）	2,206件（18.2％）		
	平均年齢	58.3歳	59.5歳	49.6歳		
《令和7年度》 (成果) 申込者15,492件のうちWEB予約は6,732件（43.5％）であった。						
	申込者	内 訳				
		電話・ハガキ	WEB			
件数	15,492件	8,760件（56.5％）	6,732件（43.5％）			
平均年齢	60.1歳	64.7歳	54.1歳			

【検診会場でのキャッシュレス決済の導入】

《令和5年度》

・令和6年度からの導入に向けて、端末利用台数を検討し、利用料及び電子マネー手数料等を予算計上した。

《令和6年度》

・令和6年6月から検診会場でのキャッシュレス決済を本格的に導入した。

(成果) 対象件数14,506件のうちキャッシュレス決済件数は328件(2.3%)であった。

	対象	キャッシュレス	利用率
件数	14,506件	328件	2.3%
金額	11,754,540円	375,320円	3.2%

《令和7年度》

(成果) 対象件数15,297件のうちキャッシュレス決済件数は820件(5.4%)であった。

	対象	キャッシュレス	利用率
件数	15,297件	820件	5.4%
金額	14,236,720円	1,092,560円	7.7%

No. 6	推進事項	道路の維持管理業務の再構築				
内 容	道路に関する市民からの陳情・要望に的確かつ迅速に対応するため、修繕業務等の包括的な民間委託や道路修繕業務システムの導入を検討する。					
担当部課	都市建設部 道路管理課					
主な取組	①道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討 ②道路修繕業務のシステムの導入検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	道路修繕業務等の包括的な民間委託の推進	年度計画	検討	実施・検証	実施	実施
		実 績	検討	検討	検討	検討
評 価(進捗)			A	B	B	B
取組結果	道路修繕業務については、道路維持管理支援システムを導入し、陳情対応の進捗管理や情報共有の可視化を図ることができた。 一方、包括的な民間委託については、建設業界の担い手不足の影響などから、民間事業者との委託導入に関する調整が難航し、導入に至っていないため、継続して取り組んでいくこととした。					
推進状況及び成果	【道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討】 《令和5年度》 ・民間委託の導入について、民間事業者と意見交換を実施した。専従の人員確保が大変厳しいとの意見もあったが、引き続き事業実施に向け調整を続けていくこととなった。 《令和6年度》 ・包括的な民間委託については、民間事業者の人手不足が深刻であること等から計画に遅れが生じている。引き続き、効率的・効果的な委託内容の更なる検討や民間事業者と建設的な話し合いをしながら導入に向けた調整を図っていくこととなった。 《令和7年度》 ・民間委託の導入については、民間事業者と調整を図ったが、昨年同様、建設業界の担い手不足の影響などから、実現に至らなかった。このため、包括的な民間委託の導入ではなく、導入した道路維持修繕システム活用し、道路修繕業務の効率化を図る検討を行った。 【道路修繕業務のシステムの導入検討】 《令和5年度》 ・県が導入している道路維持管理支援システムの取り入れたい点、改善点をまとめ検討を実施した。 《令和6年度》 ・道路修繕業務のシステムについては、茨城県が導入している道路維持管理支援システムを試行的に使用していたが、令和7年4月から正式に契約し本格導入することとした。 《令和7年度》 ・令和7年4月1日から道路維持管理支援システムを導入した。 ・市民等からの陳情に対して、システムに登録してあれば、現在の進捗などが一目で分かるようになった。また、完了後の写真も添付できることから確認がしやすくなった。					

No. 7	推進事項	部活動の段階的な地域移行				
内 容	教職員の部活動に係る負担軽減と生徒にとって望ましいスポーツ・文化環境の維持を図るため、休日における部活動の段階的な地域移行の手法を検討する。					
担当部課	教育委員会 指導課					
主な取組	①関係者協議の場の設置 ②先行実施地域の選定 ③全地域での移行実施		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	地域移行を実施する中学校数（累計）（全15校 ※令和7年度から全13校）	指 標	3校	7校	13校	13校
		実 績	3校	15校	13校	13校
評 価（進捗）			A	S	A	A
取組結果	関係部局や各団体との緊密な連携により、体制構築や環境整備を段階的に推進し、休日部活動の地域移行を実施した。					
推進状況及び成果	【関係者協議の場の設置】 《令和5年度》 ・「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を3回開催（7月、9月、12月） （運動部モデル地域実践を踏まえた協議及び文化部の課題整理、運動部・文化部取組の報告種目、課題の対応策や今後の部活動の方向性を確認） ・少年団・中学校体育連盟との懇話会を2回実施（11月、3月） ・全中学校訪問による地域移行の概要説明を実施（1月） 《令和6年度》 ・少年団への説明会・周知・アンケートを実施（7月～8月） ・検討委員会の開催や関係団体（吹奏楽連盟等）との協議を実施（7月～11月） ・中体連、市P連、スポーツ協会等との協議・説明を実施（12月～1月） 《令和7年度》 ・学校長会に進捗状況を説明（6月） ・日立市民科学文化財団と協議（吹奏楽の地域展開について）（6月、8月、12月～3月） ・茨城県保健体育課と協議（県の地域展開の考え方について）（7月） ・日立市民吹奏楽団に概要説明（吹奏楽の地域展開について）（8月） ・日立市スポーツ協会と協議（運動部の地域展開について）（8月、12月） ・検討委員会の開催（8月） ・日立市スポーツ少年団本部正副会長会議に概要説明（運動部の地域展開について）（9月） ・総合教育会議で地域展開の概要説明（2月） ・地域クラブの認定制度に関する説明会（文化団体対象）及び実施意向調査実施（スポーツ団体対象）（3月）					

	【先行実施地域の選定】 《令和5年度》 ・総合型地域スポーツクラブと地域展開実証事業の委託契約を締結（7月） 《令和6年度》 ・総合型地域スポーツクラブ3団体と地域展開実証事業の委託契約を締結（5月） 《令和7年度》 ・総合型地域スポーツクラブ2団体と地域展開実証事業の委託契約を締結（6月） 【全地域での移行実施】 《令和5年度》 ・地域エキスパート、日立市立全中学校の生徒、市内の全少年団を対象にアンケート調査を実施（1月～2月） ・保護者へ休日部活動の地域移行に関する通知を実施（3月） 《令和6年度》 ・県主催の「部活動地域移行シンポジウム」及び「部活動地域移行市町村担当者連絡協議会」へ参加（8月、10月、2月） ・学校施設や楽器の使用状況調査・視察を実施（9月～10月） ・新入生保護者説明会で概要説明を実施（1月） ・地域クラブ向け指導者養成研修の案内を実施（3月） 《令和7年度》 ・日立市立全中学校の生徒と保護者を対象に案内チラシを配布（1月） ・地域クラブの認定に係る事務など業務量の増大が見込まれるため、部内流動体制による「部活動の地域展開」特別対応チームを設置（3月） ・市内小・中学校から余剰楽器を回収し、吹奏楽団「日立さくらWINDS」の定期練習会場となる多賀図書館へ運搬（3月）
--	--

(イ) ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10項目）

No. 8	推進事項	デジタル技術を活用した業務効率化（継続）				
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、行政手続等のオンライン化やRPA、AI－OCRの活用など、デジタル技術を活用した取組を推進する。					
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課					
主な取組	①行政手続等のオンライン化推進 ②RPA、AI－OCRの活用 ③ペーパーレス会議の推進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	新たに公開するオンライン手続等の件数	指 標	150件	200件	250件	600件
		実 績	254件	710件	809件	1,773件
	新たに実施するRPA、AI－OCR活用業務数	指 標	10業務	10業務	10業務	30業務
		実 績	11業務	60業務	25業務	96業務
評 価(進捗)			A	S	S	S
取組結果	行政手続のオンライン化に向けた取組では、オンライン化可能手続1,081件について実装が完了し、市民が必要な時に利用できる環境を整備した。また、アンケートやイベント申込についても692件をオンライン化し、3年間で合計1,773件のオンライン化を実現した。 RPA、AI－OCRに向けた取組では、各課所の業務において活用を推進し、計96業務で業務の効率化を図った。					
推進状況及び成果	【行政手続等のオンライン化推進】 令和5年度に本格導入した電子申請作成ツールについて、職員向け研修会を開催するなど、全庁的に活用を促し、行政手続等の更なるオンライン化を図った。 《令和5年度》254件(行政手続41、各種アンケート等213) (主な取組) ・医療福祉費自己負担金支給申請書【国民健康保険課】 ・自衛消防訓練通知書【予防課】 ・かみすわ山荘に関するアンケート【女性若者支援課】 など 《令和6年度》710件(行政手続541、各種アンケート等169) (主な取組) ・固定資産税・都市計画税納税通知書に係る納税義務者住所異動届【資産税課】 ・物価高騰対応重点給付金申請【福祉総務課】 ・乳がん・子宮頸がん検診申込み【健康づくり推進課】 など 《令和7年度》809件(行政手続499、各種アンケート等310) (主な取組) ・日立市高齢者運転免許自主返納支援申請【コミュニティ協働課】 ・児童クラブ入所申込【生涯学習課】 ・日立市に住む男女の生活と意識の調査【女性若者支援課】 【RPA、AI－OCRの活用】 手入力・手作業で行っている業務をRPA、AI－OCRの活用により自動化し、業務の効率化及び従事時間の短縮を図った。					

	《令和5年度》(活用業務数)11業務 1,265時間削減/年 (主な取組) ・国民健康保険人間ドック・脳ドック入力業務【国民健康保険課】※RPA、AI-OCRの活用 件数：3,600件 200時間削減/年 ・新型コロナウイルスワクチン接種予診票データ化業務【健康づくり推進課】※AI-OCRの活用 件数：130,000件 650時間削減/年 《令和6年度》(活用業務数)60業務 3,800時間削減/年 (主な取組) ・介護認定調査に係る入力業務【介護保険課】※RPAの活用 件数：3,600件 720時間削減/年 ・保険料決定(納入)通知書チェック業務【国民健康保険課】※RPAの活用 件数：8,000件 644時間削減/年 《令和7年度》(活用業務数)25業務 1,990時間削減/年 ・勤休管理システムのシフト入力業務【各消防署】※RPAの活用 件数：67,525件 850時間削減/年 ・各種ワクチン予診票入力業務【健康づくり推進課】※AI-OCRの活用 件数：43,000件 720時間削減/年 【ペーパーレス会議の推進】 《令和6年度》 ・操作性の高いペーパーレス会議システムへ移行したほか、各自のパソコンを接続して画面投影できるモニターを各部長席の打合せスペースに設置して環境整備を図ることで、会議のペーパーレス化を推進した。 《令和7年度》 ・令和6年度に導入したペーパーレス会議システム及び各部長席の打合せスペースに設置したモニターを継続利用するとともに、更なるペーパーレス化の推進に向け、庁内会議室への大型モニターの追加配備等を計画した。 ※RPA パソコン上で行う定型的な事務作業(ルーティンワーク)を、ソフトウェアロボットに代行させて自動化する技術やツール ※AI-OCR 従来の文字認識(OCR)にAI(人工知能)を統合した技術
--	--

No. 9	推進事項	電子決裁システムの拡充（継続）				
内 容	業務の効率化を図るため、電子決裁システムの利用促進のほか、保存文書のデータ化や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータによる配信に向けた取組を推進する。					
担当部課	総務部 総務課 ・ 行政経営課 ・ 関係課					
主な取組	①システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し ②行政資料（各種計画書、報告書）のデジタル配信（データ化）の検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	対象文書の電子決裁処理率	指 標	70%	80%	90%	90%
		実 績	60%	76%	90%	90%
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	電子決裁システムの機能充実を図ったほか、同システムのマニュアルの更新や操作研修会の実施によって、電子決裁処理率の向上を図ることができた。 また、行政資料のデータ共有についても、全職員が容易に閲覧及び即時検索できる環境を整備し、紙資料配布の省力化と執務能率の向上を図ることができた。					
推進状況及び成果	【システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し】 《令和5年度》 ・課長職以下に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、電子決裁システムの機能充実（添付容量の拡大、決裁中文書の修正機能の付与等）を図った。 ・電子決裁システムの利用促進を図るため、電子決裁システムマニュアルの更新を行うとともに、電子決裁システム操作研修会を実施した。 《令和6年度》 ・電子決裁システムの機能拡充に向け、事業者と改修に関する要望等について意見交換を行った。 ・電子決裁システムの負荷を軽減し、システムの円滑な動作環境を確保するため、電子文書の廃棄を実施した。 ・公文書のペーパーレス化に向け、調整が必要な事項（電子署名や電子公印などのデジタルツールの導入等）及び財務会計システムと電子決裁システムの連携について関係課との打合せを実施した。 《令和7年度》 ・システムの利便性向上に向けた関係課・事業者との打合せを行い、必要なシステムの改修について要望を行った。 ・財務会計システムとの連携に向けた関係課・事業者との打合せを行い、システムの連携内容や新しい帳票の確認を行った。 ・電子決裁システムの負荷を軽減し、システムの円滑な動作環境を確保するため、電子文書の廃棄を実施した。 ・電子署名付与システムの導入に向けて関係課及び事業者との打合せを行うとともに、事務フロー改善のため、公印の使用実態調査を実施した。					

	【行政資料（各種計画書、報告書）のデジタル配信（データ化）の検討】 《令和5年度》 ・行政資料のデジタル配信の対象とする資料の範囲、庁内共有のためのデータの格納方法及びホームページへの掲載方法について検討を進めた。 《令和6年度》 ・行政資料のデジタル配信に向けて、改めて関係課と協議し、対象とする資料の範囲や高い検索機能を有するシステムを活用したデータの格納方法などについて、検討した。 ・データ配信の対象資料に議案書などを追加するため、再度関係課と協議を実施した。 《令和7年度》 ・計画書等の行政資料について、共有の保管場所としてペーパーレス会議システムに格納し、全職員が容易に閲覧及び即時検索できる環境を整備することで、紙資料配布の省力化と執務効率の向上を図った。 ・さらに、市民公開用として、行政資料を市公式ホームページ内の集約ページに体系的に掲載し、市政情報の分かりやすい提供と周知の充実を図った。
--	---

No. 10	推進事項	デジタル社会に対応した窓口体制の構築				
内 容	市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、マイナンバーカードやデジタル技術を活用した各種サービスを実施し、スマートな窓口体制を構築する。					
担当部課	市民生活環境部 市民課					
主な取組	①マイナンバーカードの交付促進 ②マイナンバーカード・デジタル技術を活用した各種サービスの推進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	マイナンバーカードの交付率 【R4年度：64.0%（12月現在）】	指 標	85.0%	95.0%	100%	100%
		実 績	85.0%	96.0%	113.0%	113.0%
	証明書コンビニ交付サービスの件数 【R3年度：10,919件】	指 標	22,000件	27,000件	31,000件	31,000件
		実 績	32,059件	42,412件	59,801件	59,801件
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	マイナンバーカードやデジタル技術を活用した各種サービスを追加するとともに、定期的に市報などで周知した結果、マイナンバーカードの交付率や証明書コンビニ交付サービスの件数が向上したほか、スマートな窓口体制を構築することができた。					
推進状況及び成果	【マイナンバーカードの交付促進】 《令和5年度》 ・令和5年8月28日から市内19の郵便局におけるマイナンバーカードの申請サポートサービスを実施し、申請機会の更なる確保を図った。 ・令和5年11月20日号市報で、窓口への来所が困難な方へ職員の自宅訪問によるマイナンバーカード出張申請や、身近な市内19の郵便局での申請サポートサービスについて周知した。 《令和6年度》《令和7年度》 ・市民課、各支所窓口及び市内19の郵便局での申請サポートや、職員が自宅へ訪問する出張申請サポートを実施することにより、引き続き市民が申請しやすい機会を確保した。 《令和6年度》 ・市報に記事を10回掲載(4/20、5/5、6/20、8/5、9/20、11/5、12/5、1/20、2/20、3/20)し、マイナンバーカードの交付促進やマイナンバーカードを活用した各種証明のコンビニ交付サービスの利用をPRした。 《令和7年度》 ・市報に記事を5回掲載(4/5、4/20、5/5、5/20、6/5)し、マイナンバーカードを活用した各種証明のコンビニ交付サービスの利用をPRした。 【マイナンバーカード・デジタル技術を活用した各種サービスの推進】 《令和5年度》 ・令和5年4月1日からコンビニ交付における証明書交付手数料を減額した。 ・令和5年5月22日から全支所にらくらく窓口証明交付端末を増設し、端末操作を職員が補助することにより、市民がコンビニ交付の利便性を実感できる機会を設けた。 ・令和5年12月からおくやみコーナーにおいて、従来の電話申込に加えオンライン申込を導入した。					

	・令和6年1月4日からコンビニでの戸籍附票交付サービスの開始及び同交付手数料の減額を行った。(戸籍附票200円→150円) ・証明書等の法人からの郵送請求のオンライン化手続導入に向け、庁内検討や業者へのヒアリングを実施した。 《令和6年度》 ・コンビニ交付の利用率を高めるため、駅前出張所及び市民課にコンビニ店舗等に設置されているマルチコピー機と同機器を設置し、市民がコンビニ交付の操作を実践できる機会を提供した(駅前出張所:令和5年5月、市民課:令和7年2月)。 ・証明書等のオンライン請求の運用を開始し、郵送請求や手数料支払手続等が効率化された(法人:令和6年10月、個人:令和7年3月)。 ・市報や市公式ホームページにおいて、各種オンライン手続の利用を促進した。 《令和7年度》 ・個人の証明書オンライン請求受付項目を追加(5項目から12項目)し、申請者の利便性向上及び郵送請求や手数料支払手続等の効率化を図った(令和7年8月)。 ・令和8年1月、休日窓口開庁を日立駅前出張所に集約するとともに、休日の転入・転居等の住民異動、マイナンバーカードの交付・更新等の手続について、予約制を導入し、来所者の待ち時間の解消及び職員の事務負担軽減を図った(令和8年1月31日)。 ・おくやみコーナーのオンライン申込者を対象に、手続内容等の案内について、PDFファイルをメールで送信する取組を開始し、電話対応縮減を図った(令和8年3月)。 ・市報や市公式ホームページにおいて、各種オンライン手続の利用を促進した。
--	--

No. 11	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）				
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に登載した推進事項を推進する。					
担当部課	市民生活環境部 コミュニティ協働課					
主な取組	①デジタル化の推進 ②ポイントアプリの導入検討 ③SNS等を活用した情報発信		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	各交流センター配置のデジタルサイネージへの掲載情報数	指 標	8,200件	11,000件	13,800件	13,800件
		実 績	4,863件	5,224件	4,835件	4,835件
	各交流センター配置のタブレット端末の利用人数	指 標	4,400人	6,600人	8,800人	8,800人
		実 績	2,257人	3,740人	4,645人	4,645人
評 価(進捗)			A	B	B	B
取組結果	デジタル支援員によるデジタル機器の操作研修等を行い、地域活動におけるデジタル機器の活用を推進するとともに、SNS等による地域情報の発信を行った。 ポイントアプリを運用し、コミュニティ活動の参加や交流センター来訪のきっかけづくりに取り組んだ。 タブレット端末については、ポイントアプリのスポット専用端末としての使用のほか、各コミュニティの会議や打合せにオンラインやペーパーレス会議を推奨した。					
推進状況及び成果	【デジタル化の推進】 《令和5年度》《令和6年度》 ・各交流センターにデジタル支援員を派遣し、デジタル機器の操作研修、アンケートフォームの作成、SNS開設・投稿などの支援を行った。（1コミュニティ当たり10回） 《令和7年度》 ・各交流センターにデジタル支援員を派遣し、アンケートフォームの作成やSNS開設・投稿支援のほか、複数のコミュニティ合同でプレゼンテーションアプリや表計算ソフトの研修会を行った。（1コミュニティ当たり2回） 【コミュニティ活動ポイントアプリの運用】 《令和5年度》 ・コミュニティ活動ポイントアプリの導入準備を行った。 ・コミュニティ、事業者、若者などによるワークショップの開催（コンセプトやコインの名称、効果的なPR方法などについて、2回開催） ・店舗・団体などへの事業説明、協力依頼 ・アプリ操作研修会の実施（コミュニティ、店舗等） ・3月1日から、加盟スポット向けにアプリの先行利用を開始 《令和6年度》 ・利用者数9,094人、加盟スポット数229か所（令和7年3月31日現在） ・加盟スポットはコミュニティ、公共施設、店舗、市の各課所など ・運用開始時の日立駅前街頭キャンペーン（4月）のほか、市報（4/20号、10/20号）、市公式LINE、YouTube、ケーブルテレビ、日立市コミュニティ推進協議会Instagram等での広報					

	・ イベントでの活用（エコフェスひたち2024（7月）、よかっぺまつり（9月）、日立市民生活安全フェスティバル（9月）、産業祭（11月）、各コミュニティの祭りなど） ・ ポイントアプリの受賞式を開催し、活躍したスポット及びユーザーを表彰した。 《令和7年度》 ・ 利用者数11,766人、加盟スポット数242か所（3月31日現在） ・ 市報でのスポット紹介（毎号2か所）、日立市コミュニティ推進協議会Instagram等での広報 ・ イベントでの活用（エコフェスひたち2025（6月）、上下水道フェア（6月）、よかっぺまつり（9月）、日立市民生活安全フェスティバル（9月）、産業祭（11月）、消防出初式（1月）、各コミュニティの祭りなど） 【SNS等を活用した情報発信】 《令和5年度》《令和6年度》《令和7年度》 ・ デジタルサイネージやコミュニティ推進協議会のInstagram等で、コミュニティのイベント情報等をお知らせした。 ・ デジタルサイネージに掲載する情報は、10秒ごとに別の情報に切り替わるため、一度見逃した情報を得るまでに長時間待たなければならないとの意見が寄せられていることから、一度に掲載する情報を10件程度とした。 ・ タブレット端末の活用方法の一つとして、ポイントアプリのスポット専用端末としての使用のほか、各コミュニティの会議や打合せにおけるオンラインやペーパーレス会議を推奨しているが、紙の方が使い勝手が良いなどの理由で、想定より利用が進まない状況となった。
--	--

No. 12	推進事項	生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入				
内 容	生活保護医療扶助の資格確認の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システムを導入する。					
担当部課	保健福祉部 生活支援課					
主な取組	①オンライン資格確認システムの導入 ②被保護者のマイナポータル利用申込みの支援		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画等	オンライン資格確認システムの導入	年度計画	導入	導入	運用	運用
		実 績	導入	導入	運用	運用
	医療券・調剤券(紙)の発行枚数 【H30～R3年度平均値：55,190枚】	指 標	55,200枚	27,600枚	22,080枚	22,080枚
		実 績	59,337枚	60,629枚	60,189枚	60,189枚
	被保護者のマイナポータル利用申込率	指 標	42%	50%	60%	60%
		実 績	39%	46%	55%	55%
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	オンライン資格確認システムの運用により、一部の医療機関の医療券・調剤券の発行が不要となり業務が効率化された。マイナポータル利用申込については、被保護者への指導の結果、令和5年度に比べ申込率が伸び、受診時の利用につながった。					
推進状況及び成果	【オンライン資格確認システムの導入】 《令和5年度》 令和6年3月1日からオンライン資格確認システムの運用を開始した。 《令和6年度》 医療扶助のオンライン資格確認について未実施の医療機関があることやオンライン資格確認導入済みであっても紙の医療券・調剤券の発行を希望する医療機関があることから、医療券・調剤券の発行枚数の削減には至らなかった。 《令和7年度》 ・医療扶助のオンライン資格確認システムを導入した医療機関については、紙の医療券・調剤券の発行が不要となり、負担軽減につながった。 ・システムにて資格確認できなかった場合及びシステムを導入していない医療機関については、紙の医療券・調剤券の発行を継続しているため、発行枚数の大幅な削減には至らなかった。 【被保護者のマイナポータル利用申込みの支援】 《令和5年度》 ・被保護者のマイナポータル利用申込率向上のため、窓口や訪問時、基準改定通知送付時に利用勧奨を実施した。 ・マイナポータル利用申込率については、医療機関及び薬局にてオンライン資格確認システムの普及が進んでないこと、また、被保護者にマイナポータル利用のメリットが理解されにくいという課題がみられた。 《令和6年度》 ・被保護者のマイナポータル利用申込率向上のため、随時対応時に利用勧奨を実施した。申込率は伸びているものの、被保護者によってはマイナポータル利用のメリットが理解されにくく、操作が困難な場合も多いことを認識した。					

	《令和7年度》 ・被保護者対応時に利用のメリットについて説明を行った。また、全世帯への基準改定通知発送の際にチラシを同封し、利用促進を図った。 ・受診時にマイナンバーカードを持参する被保護者が見られるようになり、医療扶助オンライン資格確認の利用につながった。
--	---

No. 13	推進事項	介護認定調査業務のデジタル化の検討				
内 容	介護認定調査業務の効率化や迅速化、調査票作成の標準化を図るため、デジタル化を検討する。					
担当部課	保健福祉部 介護保険課					
主な取組	①介護認定調査業務の効率化の検討 ②介護認定調査業務システムの導入		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	介護認定調査業務システムの導入	年度計画	検討	準備・導入	運用	運用
		実 績	検討	準備・導入	運用	運用
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	認定調査業務システムを導入し、認定調査の平準化、業務の効率化を図った。					
推進状況及び成果	【介護認定調査業務の効率化の実施】 《令和5年度》 ・業務効率化のための施策を検討した。 《令和7年度》 ・職員、調査員、会計年度任用職員の行う事務の棚卸シートを作成し、改善点の洗い出しを行い、業務内容の見直しを実施し効率化を図った。 ・認定調査後の申し送りメモや住宅地図をデータ化し、個別ファイルを廃止した。 【介護認定調査業務システムの導入】 《令和5年度》 ・他市町村のシステム導入状況を電話等で聞き取り調査を実施するとともに、現在の本市の介護認定調査業務の課題抽出、改善方法等を検討した。 ・現行の介護認定審査会支援システムとの連携について、複数事業者からシステム概要について説明等を受け確認するとともに、導入に向けての検討を開始した。 《令和6年度》 ・現行システムとの連携について、複数事業者からシステム概要について説明等を受け確認するとともに、メリット・デメリットの確認、システム導入費用の算出を行った。 ・業務アプリ構築ツールで作成したシステム活用による業務デジタル化の検討、協議を行い、活用導入を決定した。 ・その他、業務効率化のための施策の検討をした。 《令和7年度》 ・業務アプリ構築ツールで作成したシステムを導入、運用を開始した。 ・運用に当たり、活用方法マニュアルを作成し、調査票の作成方法の標準化を図った。 ・課内での意見交換や調査員へのアンケートを実施し不具合の改善方法を検討した。 ・持ち出し用タブレットとルーターを活用し、庁外でのデータ入力を試行的に実施し、効果検証を行った。					

No. 14	推進事項	先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進				
内 容	公共交通体系を維持・確保するため、ひたちBRTの自動運転システムや、新モビリティサービス（AIデマンドサービス、Maas）等の先端技術を活用した公共交通サービスの導入を促進する。					
担当部課	都市建設部 都市政策課					
主な取組	①ひたちBRTの自動運転システムの導入支援 ②新モビリティサービス（AIデマンドサービス、Maas）実装の支援		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	ひたちBRTにおける自動運転システムの導入	年度計画	自動運転レベル2（運転員有）	検証・準備	自動運転レベル4（運転員無）	自動運転レベル4（運転員無）
		実 績	実証支援	実証支援・実装	自動運転レベル4（運転員 有）実装 自動運転レベル4（運転員 無）実証支援	自動運転レベル4（運転員 有）実装 自動運転レベル4（運転員 無）実証支援
	公共交通における先端技術（AIデマンド、Maas等）の導入	年度計画	準備・導入	検証・実施	検証・実施	検証・実施
		実 績	導入	検証・実施	検証・実施	検証・実施
	評 価（進捗）		A	A	A	A
	取組結果	ひたちBRTの自動運転システムをはじめ、乗合タクシーみなみ号にAIデマンドサービスを導入するなど、先端技術を活用し、公共交通体系の維持・確保を図った。				
推進状況及び成果	【ひたちBRTの自動運転システムの導入支援】 《令和5年度》 ・ひたちBRTの自動運転の導入に向けた実証実験の支援に向けて、市報などを活用した周知活動により、社会受容性の向上を図るとともに、沿線の小学校にチラシを配布し交通安全意識の向上に努めた。（実証実験実施期間：9/4～10/13、11/20～12/22、R6.2/13～3/1、走行区間：河原子BRTバス停～南部図書館バス停） 《令和6年度》 ・ひたちBRTにおける乗務員乗車型自動運転レベル4の運行に向けた、関係者協議等を支援した。 ・令和7年2月3日から、ひたちBRTにおける乗務員乗車型自動運転レベル4の営業運行が開始された。 《令和7年度》 ・ひたちBRTにおける乗務員乗車型自動運転レベル4の営業運行を年間通じて実施することができた。 ・また、ひたちBRTの専用道区間において大型EVバスでの自動運転実証や、遠隔監視型（無人）自動運転の実証に向けた試験走行など、幅広い自動運転に関する実証を行った。 ・試乗イベント（みらドラ）を計10回開催し、287名の参加があった。イベントでは、自動運転バスに試乗するだけでなく、自動運転に関する疑問や質問に答える場を設けるなど、社会受容性の向上を図ることができた。					

	【新モビリティサービス（A I デマンドサービス、M a a S）の導入及び支援】 《令和5年度》 ・地域住民が運営する乗合タクシーみなみ号にA I システムを導入するため、業務委託によりシステムを開発した。また、坂下地区（9/20）、久慈地区（9/14）、運行事業者（9/28，9/29）への説明会を実施し、システムを導入した。（A I システム運行開始：10/2～） 《令和6年度》 ・A I デマンドシステムを活用した乗合タクシー「みなみ号」の運行を継続して実施するとともに、利用状況を分析し、利用実態等に応じた予約システムの改善（利用者予約画面等のデザイン変更や運行内容など）を図った。 ・導入前年間利用者数（令和4年10月～令和5年9月）：1,225人 - 導入後年間利用者数（令和5年10月～令和6年9月）：2,309人 ・令和6年度利用者数（令和6年4月～令和7年3月）：2,703人 《令和7年度》 ・A I デマンドシステムを活用した乗合タクシー「みなみ号」の運行を継続して実施するとともに、市公式LINEから「みなみ号」の予約ページに遷移できるようにするなど、利便性向上を図った。 ・令和7年度利用者数（令和7年4月～令和8年3月）：2,730人
--	---

No. 15	推進事項	中小企業のDX促進（継続）				
内 容	中小企業の経営継続のため、コロナ禍を契機とする「新しい生活様式」に対応した企業変革、経営革新に向け、デジタル技術を活用した取組を支援する。					
担当部課	産業経済部 商工振興課					
主な取組	①DX診断、ハンズオン支援（専門家派遣）の実施 ②デジタルツールの導入支援など		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	DX診断・ハンズオン支援を実施する中小企業数 【R4年度：9社（12月現在）】	指 標	9社	9社	9社	27社
		実 績	12社	10社	8社	30社
	DX推進のための研究会参加企業数 【R4年度：8社（12月現在）】	指 標	8社	8社	8社	24社
		実 績	18社	12社	9社	39社
評 価（進捗）			A	A	A	A
取組結果	中小企業の生産性向上においては、デジタル技術の活用が必須であるため、既存のツールやソフトを駆使したデジタル化の推進と、最新のIT技術に関するリスクリングにより、社内デジタル人材の育成を支援した。					
推進状況及び成果	【DX診断、ハンズオン支援（専門家派遣）の実施】 《令和5年度》 ・企業において自走可能なDX体制の構築のため、専門的な知見を有したコーディネーターが在籍する（公財）日立地区産業支援センターへの業務委託によりハンズオン支援及びDX研究会等の事業を実施した。 《令和6年度》 ・生産性向上や競争力強化を目的としたデジタル技術の活用に係る取組について、専門的知見を有した専門家の協力を得ながら地域中小企業への支援を実施した。 ・支援対象企業におけるDXツールの導入及び活用方法を検討するDX診断と、ツール導入後の自走化を後押しするハンズオン支援を推進し、10社へ支援を実施した。 《令和7年度》 ・自走可能なDX体制構築のため、（公財）日立地区産業支援センターへ業務を委託した。DX診断をとおり、各社のDX推進状況を把握するとともに、各社の状況に合わせた支援（課題明確化、DX構想・計画策定、概念検証、自走化）を実施した。 【デジタルツールの導入支援など】 《令和5年度》 ・中小企業におけるDX活用に係る周知を図るため、支援事例の横展開を推進した。 《令和6年度》 ・中小企業におけるDX導入事例の横展開や、新たな技術の導入等について知見を深めるためのDX研究会を2回開催した。（参加企業数12社） 《令和7年度》 ・DX導入事例の横展開や、新たな技術の導入等について知見を深めるためのDX研究会を4回開催した。（参加企業数9社）					

No. 16	推進事項	水道検針業務の効率化（継続）				
内 容	デジタル技術を活用した大口径水道メータの自動検針をメータの更新時期等を考慮し計画的に進めるなど、水道検針業務の効率化に向けた取組を推進する。					
担当部課	上下水道部 料金課					
主な取組	①効率的な検針手法の調査・検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	大口径スマートメータの設置数（累計）（全24基）	指 標	20基	22基	24基	24基
		実 績	20基	22基	24基	24基
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	市内の事業所等に設置されている大口径水道メータ（口径100mm以上・24基）について、段階的にスマートメータ化を進め、自動検針を開始した。					
推進状況及び成果	【効率的な検針手法の調査・検討】 《令和5年度》 ・令和5年7月に20基のメータに対するデータ読取機器と通信機器の設置が完了した。 ・設置完了後、検針データの受信状況テスト等を実施し、正常に検針データを取得できたことから、令和5年10月から検針員による検針から自動検針に切り替え、業務の効率化を図った。 《令和6年度》 ・新たに2基の水道メータについてスマートメータ化を実施した。 ・検針データの受信状況テストにより、正常な検針データの取得が確認できたため、検針員による検針から自動検針に切り替えた。 《令和7年度》 ・新たに2基の水道メータについてスマートメータ化を実施し、自動検針へ切り替えた。 ・これまでに、口径100mm以上の水道メータを設置している市内全24事業所へスマートメータ（24基）を設置した。これにより、検針時間の短縮や漏水の早期発見が可能となり、検針業務の効率化及び市民サービスの向上を図った。 ※24基の内訳（100mm：14基、150mm：9基、200mm：1基） ・あわせて、導入効果の検証を行うとともに、今後の事業拡大（口径75mm以下・18基）に向けた検討を進め、費用負担の軽減を図るため、令和8年度「地域未来交付金（デジタル実装型）」の採択内示を受けた。					

No. 17	推進事項	デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上				
内 容	情報教育環境の充実や学びの質の向上を図るため、指導者・学習者用のデジタル教科書を段階的に導入し、検証するとともに、電子黒板を始めとするＩＣＴ機器の整備を推進する。					
担当部課	教育委員会 指導課 ・ 学校施設課					
主な取組	①デジタル教科書の導入・検証 ②ＩＣＴ機器の整備		推 進 期 間			
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	３年間
推進指標	デジタル教科書の活用割合 （週１回以上） 【Ｒ４年度：82.5％（12月現在）】	指 標	90.0％	95.0％	100％	100％
		実 績	95.0％	97.6％	98.2％	98.2％
	普通教室における電子黒板 （ディスプレイ型）の設置率 【Ｒ４年度：17.3％（12月現在） （73台／421教室）】	指 標	100％	－	－	－
		実 績	100％	－	－	－
評 価(進捗)			S	A	A	A
取組結果	電子黒板の整備推進に伴い、デジタル教科書の活用が全学年で急速に浸透した。授業での有効性が認められ、現在はほぼ毎日利用されるなど高い水準で定着しており、教育活動に欠かせない基盤であることを認識した。					
推進状況及び成果	【デジタル教科書の活用】 《令和５年度》 ・デジタル教科書は電子黒板との組合せにより学習効果が高まるため、電子黒板の配備推進に伴い、活用割合は指標を5％上回った。 《令和６年度》 ・デジタル教科書は、日常的にほぼ全学年で活用されており、活用割合は指標を2.6％上回った。 《令和７年度》 ・デジタル教科書は 授業における有効性が認められ、小学校での活用割合は100％（全24校）、中学校での活用割合は95％（全13校）である。 【ＩＣＴ機器の整備及びＩＣＴ推進員の活用】 《令和５年度》 ・電子黒板については、令和５年11月末までに、全ての普通教室への設置が完了し、授業での活用が進んだ。 《令和６年度》 ・ＩＣＴ支援員の活用、ＧＩＧＡだよりによる啓発、指導主事の学校訪問における指導等を通して、円滑な導入を図った。 《令和７年度》 ・ＩＣＴ支援員の活用、指導主事の学校訪問における指導等による伴走支援を継続しつつ、より発展的なＩＣＴ活用の展開を図った。					

(ウ) 脱炭素に向けた取組の推進（４項目）

No. 18	推進事項	脱炭素化の推進				
内 容	「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向け、一般家庭における再生可能エネルギーなどの活用による脱炭素化と公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進する。					
担当部課	市民生活環境部 環境推進課 ・ コミュニティ協働課 ・ 関係課					
主な取組	①再生可能エネルギーへの転換支援 ②省エネ等の啓発 ③コミュニティ環境活動への支援 ④公共施設への再生可能エネルギー等導入検討		推 進 期 間			
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	３年間
推進指標等	家庭用蓄電システムの補助件数 【Ｒ３年度：91件】	指 標	100件	100件	100件	300件
		実 績	186件	135件	53件	374件
	公共施設・遊休地への太陽光発電導入等計画策定及び効率的な運用の検討	年度計画	計画策定	推進	推進	推進
		実 績	計画策定	推進	推進	推進
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	家庭の再生可能エネルギーへの転換を支援するため、蓄電システムの補助事業を実施した。また、市民向け啓発事業やコミュニティ環境活動への支援を通じて、脱炭素に対する意識の向上を図ることができた。公共施設への再生可能エネルギー導入については、計画等に基づき、今後も推進に向けた検討を進めていくこととした。					
推進状況及び成果	【再生可能エネルギーへの転換支援】 《令和６年度》 ・家庭用蓄電システムの補助申請については、再生可能エネルギーをより効率的に使用する意識が高まる中、堅調に推移した。 《令和７年度》 ・家庭用蓄電システムの補助申請は、年度の途中で国の補助金が上限に達し、当該設備の設置時期を延期するケースも見られた。一方で、再生可能エネルギーをより効率よく使用するという意識が高まる中、発電だけでなく消費エネルギーを抑え、家全体のエネルギー収支をゼロにするＺＥＨ住宅の補助申請は増加した。 【省エネ等の啓発】 《令和５年度》 ・環境イベントや出前講座等で市民に向けた啓発活動を実施した。 《令和６年度》 ・エコフェスひたちへの出展、市報や市公式ホームページによる広報のほか、他課と協力しながら各種イベント等で脱炭素化に向けた啓発を実施した。 ・「実はこれもゼロカーボン」キャンペーンを実施し、地産地消をテーマに、市内スーパー等と協力して啓発事業を進めた。 《令和７年度》 ・エコフェスひたちへの出展、市報やホームページによる広報のほか、他課と協力しながら各種イベント等で脱炭素化に向けた啓発を実施した。					

・「実はこれもゼロカーボン」キャンペーンを実施し、皮まで食べようをテーマにしたレシピを市公式ホームページ等で公開し、啓発事業を進めた。

【コミュニティ環境活動への支援】

《令和5年度》《令和6年度》《令和7年度》

・コミュニティ単会へ環境活動交付金（年間50万円）による支援を行った。

【公共施設への再生可能エネルギー等導入検討】

《令和5年度》

・太陽光発電設備等の「導入」から「廃棄」まで、設備全体のサイクルを踏まえた「公共施設における再生可能エネルギー等導入・保守管理・運用計画」を令和6年3月に策定した。今後は、計画の方針及び目標に基づき、公共施設への太陽光発電設備等の計画的な導入を推進していくこととした。

《令和6年度》

・民間の活力を利用するPPA※¹方式の導入を目指し、プロポーザル実施に向けた検討を進めたが、業者との契約には至らなかったため、令和7年度も引き続き導入方法等について検討を行うこととした。

《令和7年度》

・北部消防署の新庁舎でNearl y ZEB認証を取得し、本市の公共施設及び県内の消防庁舎で初めてZEB※²化を実現した。

・昨年度のPPA事業での課題を見直し、再実施を検討したが、事業化には至らなかった。

・今後は共創プロジェクトと連携し、脱炭素化の取組をさらに推進していくこととした。

※1 PPA:Power Purchase Agreement（電力購入契約）

⇒PPA事業者と契約することで初期費用がゼロで太陽光発電システムを導入でき、メンテナンスもPPA事業者が行い、契約期間終了後は設備を譲り受ける。

その代わり、契約終了までの間、利用者はPPA事業者に利用した分の電気代を支払う。

※2 ZEB:Net Zero Energy Building

⇒快適な室内環境を保ちながら、省エネと創エネを組み合わせることで年間の一次エネルギー消費量を実質ゼロ以下にすることを旨とする建築物

No. 19	推進事項	気候変動に適応したまち（暑さ対策）の推進				
内 容	夏の厳しい暑さ対策として、公共施設・商業施設等を利用したまちなかオアシス（休息所）の普及を推進するとともに、夏でも自然の涼しさを感じられるクールスポットの情報発信や熱中症の注意喚起を行う。					
担当部課	市民生活環境部 環境推進課 ・ 関係課					
主な取組	①まちなかオアシスの普及推進 ②各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	新たに設置するまちなかオアシス数	指 標	57施設	10施設	10施設	77施設
		実 績	60施設	41施設	33施設	134施設
	新たに紹介するクールスポットの件数	指 標	70件	30件	30件	130件
		実 績	0件	48件	0件	48件
	天気相談所の情報へのアクセス数（ホームページの利用者や見学者数） 【R3年度：681,895件】	指 標	689,000件	695,400件	704,000件	704,000件
		実 績	571,437件	538,966件	438,860件	438,860件
評 価(進捗)			B	A	A	A
取組結果	まちなかオアシスについては、民間事業者の協力が想定よりも多く得られ、市民の身近な場所へ設置数を増やすことができた。また、クールスポットについて市民へ周知するとともに、市外に対しても「日立市の気候は過ごしやすい」ことのPRをすることができた。 天気相談所の情報へのアクセス数については、令和3年度に比べ、天気相談所の公式ホームページの閲覧件数は2.4倍と増加した。					
推進状況及び成果	【まちなかオアシスの普及促進】 《令和5年度》 ・まちなか（国のクーリングシェルター）オアシスの普及促進の取組については、公共施設及び商業施設60施設の協力を得て、設置することができた。 《令和6年度》 ・まちなかオアシス（国のクーリングシェルター）の普及促進については、国の気候変動適応法の改正により、更なる推進の呼び掛けがあったため令和5年度に設置した施設を中心に、ドラッグストア及び郵便局等101施設（公共施設40、商業施設61）の協力を得て、設置することができた。 《令和7年度》 ・新たに33施設（理容店、高齢者福祉施設及び薬局）の協力を得て、134施設（公共施設43、商業施設91）に拡大することができた。 【各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信】 《令和5年度》 ・クールスポットの情報発信の取組については、市民から提供いただいた14か所を含めて情報発信の準備を進めていたが、台風13号の大雨に伴い、各所の安全確認が必要になったため、令和6年度の現場確認後に紹介することとした。 《令和6年度》 ・クールスポットの紹介については、各所の安全確認を行うとともに、市内を3区域に分けて整理し、48か所を紹介することができた。					

《令和7年度》

- ・市内を3区域に分けて整理し、各所の安全確認を行いながら、前年度同様に48か所を紹介することができた。

【天気相談所の情報へのアクセス数】

《令和5年度》

- ・天気相談所の情報へのアクセス数については、ホームページの閲覧数は(令和5年度)216,937件と(令和3年度)127,278件の1.7倍に増加した。

《令和6年度》

- ・天気相談所の情報へのアクセス数については、ホームページ閲覧数は(令和3年度)127,278件から(令和6年度)283,704件と2.2倍に増加したが、SNSは集計方法の変更に伴いアクセス件数が大幅に減少した。

《令和7年度》

- ・天気相談所の情報へのアクセス数については、集計方法の変更に伴い、全体としては減少した。一方で、日常的に利用されているホームページへのアクセス数は毎年度増加し、令和3年度と比較すると約2.4倍に増加した。

区分	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホームページ閲覧数	127,278	216,937	283,704	314,373
SNSアクセス数	553,139	352,797	253,719	123,108
見学者数	598	484	408	371
その他（電話件数）	880	1,219	1,135	1,008
計	681,895件	571,437件	538,966件	438,860件

No. 20	推進事項	中小企業の脱炭素経営の促進				
内 容	産学金官連携によるコンソーシアムにおいて、脱炭素化の施策を検討・推進するなど、中小企業の脱炭素経営を促進する。					
担当部課	産業経済部 商工振興課					
主な取組	①中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催 ②脱炭素経営の支援		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	脱炭素経営窓口相談件数 【R4年度：76件（12月現在）】	指 標	80件	100件	120件	120件
		実 績	77件	174件	79件	79件
	ゼロカーボンアクション表彰応募件数 【R4年度：20件（12月現在）】	指 標	20件	25件	30件	30件
		実 績	17件	10件	10件	10件
評 価(進捗)			A	A	B	B
取組結果	脱炭素経営相談窓口について令和6年度は脱炭素経営支援システムの利用拡大が進むなど、（公財）日立地区産業支援センターの脱炭素経営相談件数が大幅に上昇したが、令和7年度は事業が定着し、既存利用者へのフォローアップ支援が中心となったため、窓口相談件数は減少した。 また、中小企業省エネ設備導入促進事業補助金として41事業者の省エネ設備導入を支援し、市内中小企業の脱炭素経営の着実な推進を図った。					
推進状況及び成果	【中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催】 《令和5年度》 ・令和5年度脱炭素経営促進コンソーシアム協議会を3回開催し、参画機関における取組状況などを共有した。 《令和6年度》 ・令和6年度脱炭素経営促進コンソーシアム協議会を3回開催し、市の取組状況などを共有した。 《令和7年度》 ・令和7年度脱炭素経営促進コンソーシアム協議会を3回開催し、市の取組状況などを共有したほか、現状の課題や今後の取組方針などについて議論を行った。 【脱炭素経営の支援】 《令和5年度》 ・民間事業者製のエコアシストを活用して、脱炭素経営支援システムの運用を開始した。（利用申込事業者26社） ・令和5年度ゼロカーボンアクション表彰として、17事業者からの応募を受け、表彰した。 《令和6年度》 ・脱炭素経営支援システムの利用事業者拡大を図るため、DM送付や企業訪問を実施した。（利用申込事業者88社）					

	・令和6年度ゼロカーボンアクション表彰として、10事業者からの応募を受け、表彰した。《令和7年度》 ・脱炭素経営支援システムの利用事業者拡大を図るため、DM送付や企業訪問の実施をするとともに、利用者アンケートを実施することで、より実効性の高いシステム構築に向けた検討を行った。 ・令和7年度ゼロカーボンアクション表彰として、10事業者からの応募を受け、表彰した。また、表彰事例を市報や市公式ホームページに掲載することで周知を図った。 【その他の取組】 ・環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」における専門家の助言を受けながら、脱炭素経営促進コンソーシアムの取組や、脱炭素経営支援システムの運用支援として、ワークショップを開催した。
--	---

No. 21	推進事項	ゼロカーボンZOOの検討				
内 容	温室効果ガスの排出削減を図るため、ゼロカーボンZOOの実践に向けた施設整備を検討する。					
担当部課	産業経済部 かみね公園管理事務所					
主な取組	①各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	二酸化炭素排出量削減に向けた施設整備の検討	年度計画	検討	方向性決定	実施	実施
		実 績	検討	検討	方向性決定	方向性決定
評 価(進捗)			A	B	B	B
取組結果	都市ガスへの転換について、継続的に検討を実施した結果、都市ガスが環境面・コスト面で最も有効であるとの方向性を決定した。一方で、本事業は動物園再整備事業の工事区画や来園者の動線と密接に関わるため、単独での実施ではなく、全体計画との整合性を図るべきとの判断に至った。社会情勢や再整備事業の進捗を注視しつつ、将来的な施設整備の最適化に向けた検討を行っており、今後も再整備と歩調を合わせた着実な実施を目指すこととした。					
推進状況及び成果	【各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討】 《令和5年度》 ・暖房機器（灯油）を使用している獣舎（ゾウ舎、サイ・カバ舎、モンキー館、キリン舎）の燃料転換に向けた検討を進めた。 ・獣舎の物理的な要素や園内の景観の維持及び二酸化炭素削減効果が期待できる熱源として、「都市ガス化」が効果的であるとの見解に至った。 ・また、管理事務所の屋上等太陽光発電パネルが設置可能な施設については、計画に沿って「太陽光発電」の導入に向けた検討を進めることとした。 《令和6年度》 ・園内の景観維持、二酸化炭素削減及び燃料費の削減が期待できる熱源として、「都市ガス」が最も効果的として、燃料転換に向けた更なる検討を進めた。 ・動物園再整備事業エリアとの関連性（工事区画及び来園者の動線）を鑑み、引き続き動物園再整備事業と整合が取れた効果的な燃料転換の実施方法等について検討を進めることとした。 《令和7年度》 ・都市ガスへの転換について、継続的に検討を実施した結果、都市ガスが環境面・コスト面で最も有効であるとの方向性を決定した。実施に当たっては、動物園再整備事業の工事区画や来園者の動線との整合性が不可欠であることを認識した。 ・令和7年度は、再整備事業の進捗状況を鑑み、実施時期や具体的な施工方法の精査に留めた。今後も、再整備事業と併せ最適な導入に向けた検討を進めることとした。					

イ 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）

No. 22	推進事項	新たな財源確保に向けた取組（継続）				
内 容	クラウドファンディング(使途を具体化した上で募るふるさと寄附金)の実施など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。					
担当部課	市長公室 財政課 ・ 関係課					
主な取組	①クラウドファンディングの実施 ②市が発行する冊子等への有料広告の推進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	クラウドファンディング 実施事業 【R4年度：3事業】	指 標	2事業	2事業	2事業	6事業
		実 績	0事業	1事業	1事業	2事業
評 価(進捗)			B	A	A	A
取組結果	令和6・7年度にふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施し、本市の事業を全国に周知するとともに、新たな寄附者を開拓し、財源確保を図った。 有料広告の推進による財源確保に加え、広告付き消毒液スタンド設置による経費削減を実現した。 企業版ふるさと納税を活用し、財源確保策を着実に拡大した。					
推進状況及び成果	【クラウドファンディングの実施】 ・これまでの実績を踏まえ、さらに実施効果を高めるため、ふるさと寄附金の寄附額が最も少ない第4四半期（1月以降）に、特にPR効果の高い1事業に絞り込み、募集期間を長めに設定して集中的に実施することとした。 《令和5年度》 クラウドファンディングの実施事業として、「運動公園野球場再整備事業」を選定し、第4四半期での実施に向けて協議を進めたが、運動公園野球場再整備事業の1回目の入札が中止となり、本体工事の契約時期が令和6年3月に変更されたため、令和5年度中のクラウドファンディングの実施を見送りとした。 《令和6年度》 ・クラウドファンディング実施事業として「運動公園野球場再整備事業」を選定し、受付期間を令和7年1月17日から3月24日まで（67日間）、目標金額を20,000千円に設定した結果は278件、51,391千円であった。 ・クラウドファンディングで募った寄附金については、令和7年3月31日付け専決補正予算で財政調整基金に積立てた（令和7年度事業に活用）。 《令和7年度》 ・クラウドファンディング実施事業として「かみね動物園チンパンジー舎改修事業」を選定し、受付期間を令和8年1月16日から2月28日まで（44日間）、目標金額を30,000千円に設定した結果は356件、19,874千円であった。 ・クラウドファンディングで募った寄附金については、かみね動物園チンパンジー舎改修事業に充当した。 【市が発行する冊子等への有料広告の推進】 ・庁内掲示板で「財源確保のための有料広告の取組について（お願い）」を掲載し、有料広告の取組を推進した。					

	・「広告付き消毒液スタンド及び消毒液の設置・運用に関する協定書」（令和３年６月１日締結）に基づき、広告付き消毒液スタンドを設置した。 《令和５年度》 ・広告付き消毒液スタンドを設置して歳出抑制（年間約16万円の経費削減）を図った。 ・令和５年度における有料広告の取組により12,073千円の財源を確保した。 （市報7,800千円、日立駅自由通路1,500千円、アリーナ・野球場1,163千円など） 《令和６年度》 ・広告付き消毒液スタンドを設置して歳出抑制（消毒液の年間提供量48本スタンド、年間約23万円の経費削減）を図った。 ・令和６年度における有料広告の取組により12,058千円の財源を確保した。 （市報8,100千円、日立駅自由通路1,500千円、アリーナ・野球場952千円など） 《令和７年度》 ・広告付き消毒液スタンドを設置して歳出抑制（消毒液の年間提供量48本スタンド、年間約23万円の経費削減）を図った。 ・令和７年度における有料広告の取組により11,771千円の財源を確保した。 （市報7,240千円、日立駅自由通路1,500千円、アリーナ・野球場941千円など） 【企業版ふるさと納税】 ・「企業版ふるさと納税」制度の活用に必要な地域再生計画について令和５年３月31日付けで国から認定を受け、令和５年度から制度の活用を開始した。 ・令和６年度の「第３期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、令和７年３月31日付けで、新たに地域再生計画の認定を受けた。 《令和５年度》 ・寄附受入実績：3,600千円（寄附企業７社） 《令和６年度》 ・寄附受入実績：87,765千円（寄附企業12社） 《令和７年度》 ・寄附受入実績：59,800千円（寄附企業24社）
--	---

No. 23	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）				
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。					
担当部課	総務部 市民税課 ・ 産業経済部 観光振興課					
主な取組	①魅力ある地場産品、体験型等の発掘・活用 ②市のイメージ向上につながる情報発信		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	新規地場産品返礼品追加数	指 標	7品	7品	7品	21品
	【R4年度：17品】	実 績	38品	133品	45品	216品
	新規体験型返礼品追加数	指 標	3品	3品	3品	9品
	【R4年度：2品】	実 績	5種10品	4種7品	4種11品	13種28品
評 価(進捗)			A	S	S	S
取組結果	令和5年7月にふるさと寄附推進室を設置し、より一層、積極的かつ柔軟に事業に取り組み、多くの地場産品、体験型返礼品を拡充するとともに、制度を活用した市のイメージ向上につながる情報発信などを展開した。					
推進状況及び成果	【魅力ある地場産品、体験型等の発掘・活用】 《令和5年度》 ・常陸牛ハンバーグや干し芋、新型家電製品（コードレス掃除機、IHクッキングヒーター等）及び久慈サンピア日立の宿泊券など、多岐にわたる地場産品を新たな返礼品として追加したほか、本市のふるさと寄附に参加意欲のある事業者からの相談等に随時対応するなどして、返礼品の拡充を図った。 ・関東地区限定かつポータルサイト「ふるなび」のみで提供していた返礼品である「洗濯乾燥機」について、全国（沖縄・離島を除く）及び9つのポータルサイトでの提供を開始し、寄附の拡大を図った。 《令和6年度》 ・市内事業者等への積極的な働きかけにより、干し芋等133品の新規地場産品返礼品を発掘し、返礼品数の大幅な拡充につなげた。 ・体験型返礼品として、ホテル テラス ザ スクエア日立のスイートルームペア宿泊券等7品を追加した。 《令和7年度》 ・事業者への働きかけや事業者同士の横のつながり等をきっかけとして、45品の地場産品を発掘し、新たな返礼品の拡充につなげた。 ・体験型返礼品として、久慈サンピア日立の新たな宿泊プラン、ひたちシーサイドマラソン出場権と宿泊プランのセット等を提供したことで、11品を拡充した。 【市のイメージ向上につながる情報発信】 《令和5年度》 ・寄附者の利便性を向上させるとともに、寄附の裾野を拡大するため、新たなポータルサイトとして、「三越伊勢丹ふるさと納税」、「ふるさと百選」、「さとふる」の利用を開始した。 ・総務大臣通知（令和5年9月28日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた（対象期間 令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）。					

	・刊行物「ふるさと納税読本2023（日経トレンディ）」への特集記事の掲載、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）における新聞折込広告（120万部）及びポータルサイト「楽天ふるさと納税」での検索連動型広告等の実施により、本市及び地場産品のPRとふるさと寄附の拡大に努めた。 ・令和6年能登半島地震の災害支援のため、ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、令和6年1月13日から令和6年3月31日まで、石川県能登町の代理として、同町へのふるさと寄附を受付し、同町に送金した。（356件、6,314,000円） 《令和6年度》 ・寄附者の利便性を向上させるとともに、寄附の裾野を拡大するため、新たなポータルサイトとして、「ANAのふるさと納税」、「Amazonふるさと納税」の利用を開始した。 ・総務大臣通知（令和6年9月26日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた（指定対象期間 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）。 ・令和6年9月能登半島豪雨の災害支援のため、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、令和6年9月26日から令和6年12月31日まで、石川県能登町の代理として、同町へのふるさと寄附を受付し、同町に送金した。（27件、390,000円） 《令和7年度》 ・総務大臣通知（令和7年9月26日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた。 ・ポータルサイト「楽天ふるさと納税」での検索連動型広告のほか、「さとふる」、「auPAYふるさと納税」での検索連動型広告等の実施等により、本市及び地場産品のPR及び寄附の拡大に努めた。 ・新規寄附者からの寄附受入促進のため、ポータルサイトを閲覧していない方をターゲットとしたYahoo!のブランドパネル広告（Yahoo!サイト第1面への広告表示）の展開、楽天ペイアプリユーザーが決済を完了した際に表示されるバナー広告等に取り組んだ。 ・ふるさと納税イベント「第11回ふるさとチョイス大感謝祭（横浜市西区みなとみらい）」に出展し、本市地場産品のPRとあわせて、イメージ向上につながる情報発信を実施した。 ＜ふるさと寄附金申込状況＞ 令和6年3月31日現在 申込件数：14,826件、申込金額：2,222,936,100円 令和7年3月31日現在 申込件数：20,137件 申込金額：3,234,882,000円 令和8年3月31日現在 申込件数：20,313件 申込金額：2,713,707,000円
--	--

No. 24	推進事項	借地の解消推進（継続）				
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。					
担当部課	総務部 公共財産管理課 ・ 関係課					
主な取組	①施設の用途廃止による返地		推 進 期 間			
	②買収による借地の縮減		令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	用途廃止等による返地	指 標	1,000㎡	1,000㎡	1,000㎡	3,000㎡
	面積	実 績	1,225.47㎡	9,374.43㎡	4,695.23㎡	15,295.13㎡
評 価(進捗)			A	S	S	S
取組結果	「日立市公共施設マネジメント基本方針」等を踏まえて、新規借地は原則行わないこととし、既に借地のある施設は、用地買収や統廃合、複合化を進めて返地を行い、借地料の縮減に努めた。					
推進状況及び成果	【用途廃止等による返地】 施設担当課と用途廃止による返地や、今後の用途廃止の計画、問題点について情報共有を図った。 《令和5年度》【合計面積 ▲1,118.77㎡ （借地料 ▲967,736円/年）】 ・市営住宅（沢目団地）敷（3/30解約） （土地所有者1人） 鮎川町6丁目311番 面積 ▲1,118.77㎡ （借地料 ▲967,736円/年） 《令和6年度》【合計面積 ▲4,375.77㎡ （借地料 ▲3,988,363円/年）】 ・旧萬春園敷（9/30）解約 （土地所有者1人） 鮎川町2丁目115番 面積 ▲2,043.02㎡ （借地料 ▲2,670,227円/年） ・中里コミュニティ広場（10/30解約）（土地所有者1人） 下深荻町字橋本13番外 面積 ▲746.00㎡ （借地料 ▲117,868円/年） ・防火水槽（3/31解約） （土地所有者1人） 大和田町字西宿2516番 面積 ▲36.00㎡ （借地料 ▲13,788円/年） ・茂宮かぼちゃ塾敷（3/31解約） （土地所有者1人） 茂宮町字川崎736 面積 ▲238.00㎡ （借地料 ▲2,380円/年） ・市営住宅（戸沢団地）（3/31解約） （土地所有者1人） 桜川町4丁目83番外 面積 ▲1,312.75㎡ （借地料 ▲1,184,100円/年） 《令和7年度》【合計面積 ▲875.72㎡ （借地料 ▲662,906円/年）】 ・西田団地敷（4/30解約） （土地所有者1人） 諏訪町2丁目34番 面積 ▲229.49㎡ （借地料 ▲185,886円/年） ・防火水槽敷（7/23解約） （土地所有者1人） 末広町2丁目75番2 面積 ▲13.35㎡ （借地料 ▲4,283円/年） ・市営住宅（小木津団地）敷（11/17解約） （土地所有者1人） 小木津町3丁目1484番1外1筆 面積 ▲8.88㎡ （借地料 ▲5,070円/年） ・西田団地敷（12/25解約） （土地所有者1人） 諏訪町2丁目90番外2筆 面積 ▲296.18㎡ （借地料 ▲239,905円/年） ・（転貸地）市民運動公園多目的広場（代替地）（3/31解約）（土地所有者1人） 中成沢町2丁目140番15 面積 ▲298.07㎡ （借地料 ▲215,803円/年） ・防火水槽敷（3/31解約） （土地所有者1人） 大和田町字西原1276番 面積 ▲29.75㎡ （借地料 ▲11,959円/年）					

【買収等による借地面積減】

借地の買収や用途廃止した施設内の借地の返地等を行い、借地面積、借地料の縮減に努めた。
《令和5年度》【合計 面積 ▲106.70㎡ (借地料 ▲38,851円/年)】

- ・市営住宅（小木津団地）敷（12/27買収）（土地所有者1人）
小木津町3丁目1466番1外2筆 面積 ▲26.61㎡ (借地料 ▲15,194円/年)
- ・防火水槽敷（12/27買収）（土地所有者1人）
東河内町字宿13番 面積 ▲49.09㎡ (借地料 ▲10,947円/年)
- ・防火水槽敷（2/21買収）（土地所有者1人）
留町字原前297番1 面積 ▲31.00㎡ (借地料 ▲12,710円/年)

《令和6年度》【合計 面積 ▲4,998.66㎡ (借地料 ▲2,825,427円/年)】

- ・滑川小学校敷（12/25買収）（土地所有者1人）
滑川本町1丁目244番1 面積 ▲1,272.61㎡ (借地料 ▲887,009円/年)
- ・市営住宅（滑川団地）（3/31買収）（土地所有者3人）
滑川本町1丁目223番1外 面積 ▲859.78㎡ (借地料 ▲508,989円/年)
- ・市営住宅（滑川団地）（3/31買収）（土地所有者1人）
滑川本町1丁目377番 面積 ▲413.05㎡ (借地料 ▲244,525円/年)
- ・市営住宅（上の代団地）（3/31交換取得）（土地所有者3人）
田尻町2丁目311番1 面積 ▲2,453.22㎡ (借地料 ▲1,184,904円/年)

《令和7年度》【合計 面積 ▲3,819.51㎡ (借地料 ▲4,272,798円/年)】

- ・消防拠点施設防災広場敷（7/31解約）（土地所有者1人）
神峰町2丁目142番 面積 ▲1,584.11㎡ (借地料 ▲2,735,757円/年)
- ・市営住宅（小木津団地）敷（9/10解約）（土地所有者1人）
小木津町3丁目148番2、1496番3 面積 ▲405.06㎡ (借地料 ▲231,209円/年)
- ・市営住宅小峰団地敷（2/12、2/13解約）（土地所有者3人）
金沢町4丁目377番外2筆 面積 ▲1,703.99㎡ (借地料 ▲1,233,687円/年)
- ・市営住宅（小木津団地）敷（3/5解約）（土地所有者1人）
小木津町3丁目1498番11、1498番11 面積 ▲126.35㎡ (借地料 ▲72,145円/年)

No. 25	推進事項	市営霊園管理料の収納業務強化				
内 容	霊園管理料の更なる収納率向上や納付者の利便性向上を図るため、多様な納付方法を検討する。					
担当部課	市民生活環境部 環境推進課					
主な取組	①市税等や近隣市町村の収納方法調査 ②コンビニ納付等の検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	霊園管理料収納率 【R3年度：98.9%】	指 標	99.0%	99.1%	99.2%	99.2%
		実 績	98.8%	98.8%	98.6%	98.6%
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	近隣市自治体における霊園管理料の収納方法を調査し、現行の納付書や口座振替に加え、「コンビニ納付」の検討を行った。 また、令和9年度から「コンビニ納付」及び「スマホ決済」の納付方法を導入することを決定した。					
推進状況及び成果	【市税等や近隣市町村の収納方法調査結果】 《令和5年度》 ・県内では、市営霊園を運営している8市のうち、水戸市が「コンビニ納付」及び「スマホ決済」、ひたちなか市が「コンビニ納付」を採用している。 ・県外では、木更津市が「コンビニ納付」及び「スマホ決済」、千葉市が「コンビニ納付」を採用している。 【コンビニ納付等の検討】 《令和5年度》 ・市営霊園使用者を対象に、新たな納付方法のアンケートを実施した結果、「コンビニ納付」が多かったが、「スマホ決済」もニーズがあることから、国が公金収納事務のデジタル化を進める全庁的な「eLTAXを活用した公金収納」の動向を踏まえ、霊園管理料への導入を検討した。 《令和6年度》 ・国が進めている「eLTAXを活用した公金収納」の動向を踏まえ、ベンダー等と霊園管理料への導入を検討したが、次の課題があることが判明した。 （1） 国が示すeLTAXシステム標準仕様書の完了が令和8年8月であること。 （2） eLTAXを運用するためには、ネットワーク環境が必要であること。 （3） eLTAXを運用するための基礎となる霊園管理システムの再構築が必須であること。 ・このため、国の動向を注視し、他市の状況等の再調査・研究を進めながら、納付方法等の検討を行うこととした。 ・また、市営霊園使用者からニーズの高い「コンビニ納付」についても検討を行ったが、運用するための霊園管理システムの再構築が必須であり、その費用が高額になることが判明した。 《令和7年度》 ・全庁DXの推進の観点から再検討を行ったところ、霊園管理システムの改修で「コンビニ納付」が可能であることが分かった。そのため、当該システム改修の仕様内容や関連する費用について調査を進めた。 ・令和8年度から霊園管理システム改修を行い、令和9年度から「コンビニ納付」及び「スマホ決済」の納付方法の導入に向けて準備を進めることとした。 ※令和9年度から追加する納付方法：コンビニ、スマホ決済5種類 (PayPay・d払い・auPay・J-CoinPay・モバイルレジ)					

	参考：霊園管理料集中期間滞納整理実施状況 《令和5年度》 実施期間：令和5年12月20日～令和6年2月16日 対 象：複数年度対象者 128件 結 果：468,140円 実施期間：令和6年3月1日～3月26日 対 象：複数年度対象者 116件 結 果：125,940円 ※令和5年度計 594,080円(未済額削減) 《令和6年度》 実施期間：令和6年11月25日～12月24日 対 象：令和6年度対象者 162件 結 果：423,950円 実施期間：令和7年1月23日～2月19日 対 象：複数年度対象者 125件 結 果：153,160円 ※令和6年度計 577,110円(未済額削減) 《令和7年度》 実施期間：令和7年11月25日～12月24日 対 象：令和7年度対象者 185件 結 果：562,980円 実施期間：令和8年1月22日～2月27日 対 象：複数年度対象者 62件 結 果：189,240円 ※令和7年度計 752,220円(未済額削減)
--	--

No. 26	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（継続）				
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。					
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 ・ 生活支援課					
主な取組	①利用啓発 ②医師会等との連携 ③差額通知対象条件の拡大		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	ジェネリック医薬品の利用率 【R4年度：79.1%】	指 標	80.0%以上	81.0%以上	82.0%以上	82.0%以上
		実 績	81.9%	88.1%	89.0%	89.0%
評 価（進捗）			A	A	A	A
取組結果	周知や推進を継続して行った結果、ジェネリック医薬品の利用率が向上した。					
推進状況及び成果	【利用啓発】 《令和5年度》 ・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布した。（7月の被保険者証更新時及び新規国保加入者へ配布） ・薬剤師会を訪問し、情報交換及びジェネリック医薬品の普及促進を依頼した。（9月） ・FMひたちにおいてジェネリック医薬品に係る情報発信を行った。（9月） ・日立薬剤師会と連携し、「健康と薬の講演会」を実施した。（11月） ・被保護者の定期訪問時におけるジェネリック医薬品利用の周知を徹底した。 《令和6年度》 ・FMひたちにおいてジェネリック医薬品に係る情報発信を実施した。（4月） ・ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布した。（7月の被保険者証更新時及び新規国保加入者へ配布） ・8/20号市報掲載（ジェネリック医薬品活用促進） ・11/20号市報掲載（ジェネリック医薬品活用促進） ・ジェネリック医薬品の普及促進に係るチラシの配布依頼を行った。（1月市民課、各支所及び日立駅前出張所） ・被保護者の定期訪問時におけるジェネリック医薬品利用を勧奨した。 《令和7年度》 ・ジェネリック医薬品に関する内容の記載があるチラシを配布した。（7月の被保険者証更新時及び新規国保加入者へ配布） ・8/20号市報掲載（ジェネリック医薬品活用促進） ・広報ひたち12月掲載（ジェネリック医薬品活用促進） ・被保護者の定期訪問時におけるジェネリック医薬品利用を勧奨した。					

【医師会等との連携】

《令和5年度》

・専門業者とジェネリック医薬品利用差額等通知等に係る業務委託契約の締結を行った。(6月)
(専門業者との協議により、6月及び令和6年1月の差額等通知を10月に集約する等、当初の予定から業務委託の内容の一部を変更)

《令和5年度》《令和6年度》《令和7年度》

・医師会・薬剤師会を訪問し、ジェネリック医薬品利用促進に係る協力を依頼した。(5月)
・医師会・薬剤師会会員へ、被保険者へのジェネリック医薬品利用勧奨のためのポスター掲示を依頼した。(5月)

【差額通知対象条件の拡大】

《令和5年度》

・被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額通知(4,500通)を発送した。(10月)
・ジェネリック医薬品利用差額等通知発送後の問合せ等に係る委託業者との情報共有、次年度に向けた打合せを実施した。(12月)
・業務委託報告書を基にした、ジェネリック医薬品利用差額等通知等に係る効果検証を実施した。(3月)

ジェネリック医薬品利用率(国民健康保険)		
全国平均	81.9%	令和5年9月現在
茨城県平均	83.2%	令和6年1月現在
日立市	81.9%	令和6年1月現在 県内37位

(前年同時期の80.2%から1.7ポイント上昇した。)

《令和6年度》

・専門業者とのジェネリック医薬品利用差額通知に係る業務委託契約の締結を行った。(5月)
(昨年度は年1回だった差額通知等の送付を、年2回とするよう業務委託の内容を変更)
・被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額通知(1,223通)を発送した。(8月)
・被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額通知(1,116通)を発送した。(11月)

ジェネリック医薬品利用率		
全国平均	82.8%	令和6年3月現在
茨城県平均	88.2%	令和6年10月現在
日立市	87.1%	令和6年10月現在

(前年同時期の81.2%から5.9ポイント上昇した。)

《令和7年度》

・専門業者とジェネリック医薬品利用差額通知に係る業務委託契約の締結を行った。(5月)
・被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額を通知した。1,055通を発送した。(8月)
・被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額を通知した。 324通を発送した。(1月)

	ジェネリック医薬品利用率		
	全国平均	88.4%	令和7年3月現在
	茨城県平均	89.8%	令和7年10月現在
	日立市	89.0%	令和7年10月現在
	(前年同時期の87.0%から2ポイント上昇した。)		

No. 27	推進事項	公園管理経費の削減に向けた取組				
内 容	公園等の維持管理に係る経費削減のため、公園を守る会等への支援のほか、不点灯又は老朽化している公園灯の計画的なＬＥＤ化を推進する。					
担当部課	都市建設部 都市整備課					
主な取組	①自走式草刈機等の貸出による公園 を守る会等への支援 ②公園灯のＬＥＤ化		推 進 期 間			
			令和５年度	令和６年度	令和７年度	３年間
推進指標	自走式草刈機の貸出台数 【Ｒ４年度：４２台（１２月現在）】	指 標	６０台	７５台	９０台	９０台
		実 績	８４台	９５台	９１台	９１台
	公園灯のＬＥＤ化率 【Ｒ３年度：４０．１％】	指 標	５０．０％	６０．０％	７０．０％	７０．０％
		実 績	５７．５％	６２．０％	６３．９％	６３．９％
評 価（進捗）			A	A	A	A
取組結果	自走式草刈機の貸出件数は年々増加しており、守る会等の負担軽減を図ることができた。灯具の故障により不点灯となった公園灯をＬＥＤ化改修し、光熱費の削減を図ることができた。					
推進状況及び成果	【自走式草刈機の貸出】 《令和５年度》《令和６年度》 ・自走式草刈機を使用場所まで配送、回収する自走式草刈機貸出委託の効果もあり、貸出件数が増加した。引き続き貸出の周知を継続し、守る会等の更なる負担軽減を進めることとした。 《令和７年度》 ・自走式草刈機貸出委託を引き続き実施し、守る会等の負担軽減を図ることができた。 【公園灯のＬＥＤ化】 ・公園灯の不点灯があると都度ＬＥＤ電球へ改修を行っており、更なる光熱費削減に向けて、引き続き取り組むこととした。 《令和５年度》 ・全体４４０灯中、ＬＥＤ化 ２５３灯 《令和６年度》 ・全体４４０灯中、ＬＥＤ化 ２７３灯 《令和７年度》 ・全体４４０灯中 ＬＥＤ化 ２８１灯					

No. 28	推進事項	雨水管渠改築事業における工事費の削減				
内 容	雨水管渠改築工事費の削減のため、実施設計における各工法の比較検討や新技術の情報収集を行い、最も経済的かつ機能的な工法を採用し事業を推進する。					
担当部課	上下水道部 下水道課					
主な取組	①各工法の比較検討 ②新技術の情報収集 ③国土交通省との個別協議		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	管渠改築予定排水区	年度計画	舟入川排水区	所沢川排水区等	八反原川排水区等	舟入川排水区 所沢川排水区等 八反原排水区等
		実 績	個別協議 (2件) 個別協議完了	工法比較 工事発注	所沢川排水区等 工事完了 八反原川排水区等 工法比較 工事発注	舟入川排水区 所沢川排水区等 工事完了 八反原川排水区等 工法比較 工事発注
評 価(進捗)			A	B	A	A
取組結果	雨水管渠改築事業における工事費を削減するため、国土交通省と個別協議を行い、最も経済的かつ機能的な工法を採用し事業を推進した。					
推進状況及び成果	【各工法の比較検討】【新技術の情報収集】【国土交通省との個別協議】 《令和5年度》 ・管渠改築工事の実施に当たり、国の補助金の交付要件として示されている工法以外の工法についても比較検討、情報収集の上、経済的かつ技術的に優れた工法の採用について、国土交通省との個別協議を実施し、工事費の縮減を図った。 <成果(縮減)額：42,075千円(設計段階時)> 舟入川排水区 《令和6年度》 ・所沢川排水区の工事箇所において、施工ヤード確保のための土地所有者との交渉に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難なため繰越をした。 《令和7年度》 ・管渠改築工事の実実施設計に当たり、複数工法の比較検討を実施し、経済性及び技術的妥当性を総合的に評価した結果、最適な工法を選定した。 ・また、令和6年度に繰越をした所沢川排水区について、令和7年度に工事が完了した。 <成果(縮減)額： 21,675千円(設計段階時)> 所沢川排水区 ・八反原川排水区の雨水管渠改築工事において、関係機関との協議に不測の時間を要し、年度内の完了に十分な工期を確保できないため、繰越をした。(令和8年度に工事完了予定) <成果(縮減)額：142,658千円(設計段階時)> 八反原川排水区					

ウ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16 項目）

（ア）公共施設の最適化（10 項目）

No. 29	推進事項	公共施設マネジメントの推進（継続）				
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。					
担当部課	総務部 公共財産管理課 ・ 関係課					
主な取組	①公共施設マネジメント計画の推進 ②公共施設等総合管理基金の活用 ③トイレ整備計画に基づくトイレ整備		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	公共施設マネジメント計画に基づく施設長寿命化等の取組件数 【R4年度：46件】	指 標	36件	25件	26件	87件
		実 績	42件	36件	30件	108件
評 価(進捗)			A	A	A	S
取組結果	公共施設マネジメント計画の推進については、中期行動計画に基づく取組について、推進会議を定期的に開催することにより全庁横断的な情報共有を図り、公共施設の適正管理を推進した。また、更なる取組推進のため、中期行動計画後半（R9～13年度）部分の見直しに向けた「公共施設再評価」を実施した。 公共施設等総合管理基金の活用については、施設の長寿命化事業などに基金を充当し公共施設の適切な維持管理を図った。 トイレ整備計画に基づきトイレの整備を進め、便器の洋式化率目標（75％）を達成した。					
推進状況及び成果	【公共施設マネジメント計画の推進】 《令和5年度》 ・中期行動計画の取組状況について庁内調査を実施し、公共施設マネジメント推進会議で報告した。 ・「公共施設の複合化・統廃合等のガイドライン」を作成するため、推進会議の下部組織として設置したワーキンググループ会議で協議を進めた。 《令和6年度》 ・中期行動計画の令和5年度中における取組状況について庁内調査を実施し、公共施設マネジメント推進会議で報告した。 《令和7年度》 ・中期行動計画の各年度中における取組状況について庁内調査を実施し、公共施設マネジメント推進会議で報告した。 ・公共施設マネジメントの更なる推進のため、中期行動計画の後半（R9～13年度）部分の見直しに向け、全施設を対象に「公共施設再評価」を実施した。 【公共施設等総合管理基金の活用】 《令和5年度》 ・公共施設等総合管理基金を活用し、10施設（活用額628,535千円）の工事を実施し、公共施設の長寿命化等を図った。					

	《令和6年度》 ・ 公共施設等総合管理基金を活用し、3施設（活用額207,973千円）の工事を実施し、公共施設の長寿命化等を図った。 《令和7年度》 ・ 公共施設等総合管理基金を活用し、2施設（活用額102,278千円）の工事を実施し、公共施設の長寿命化等を図った。 【トイレ整備計画に基づくトイレ整備】 《令和5年度》 ・ トイレ整備計画に基づき、5施設の便器の洋式化などの整備を行った。 令和5年度トイレ整備箇所（令和5年度末：洋式化率 75.2%） （トイレ整備箇所） かみちょう保育園、河原子海岸北浜駐車場、風神山、折笠スポーツ広場、諏訪スポーツ広場 《令和6年度》 ・ トイレ整備計画における洋式化率目標値（75%）は達成したが、未着手の施設（31施設、35棟）への対応のため計画変更の検討を進めた。 《令和7年度》 ・ 引き続きトイレ整備計画変更の検討を進めた。
--	--

No. 30	推進事項	農業水利施設の長寿命化の推進				
内 容	主要な農業水利施設（農業用排水路、取水堰、ため池等）の施設管理台帳を整備するとともに、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化に向けた取組を推進する。					
担当部課	産業経済部 農林水産課					
主な取組	①農業水利施設管理台帳の整備 ②個別施設計画の策定		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標等	土地改良施設管理台帳の整備率	指 標	30%	80%	100%	100%
		実 績	30%	100%	－	100%
	個別施設計画の策定（北部・西部・南部）	年度計画	検討	1地区	2地区	3地区
		実 績	検討	－	3地区	3地区
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	市が所有し管理する主要な農業水利施設（農業用排水路、取水堰、ため池等）の施設管理台帳を整備するとともに、地理情報のシステム化を行うことにより、業務の効率化及び情報共有の円滑化を図った。また、個別施設計画を策定し施設管理体制の向上につなげた。					
推進状況	【農業水利施設管理台帳の整備】 《令和5年度》 ・令和5年度は、日立地区農業用水利施設管理台帳作成業務委託により、十王及び北部地区を現地調査し、施設管理台帳の基礎データを収集、整理した。 ・収集したデータを基に、GISに搭載するための電子データ化を進めた。 《令和6年度》 ・西部、南部地区農業用水利施設管理台帳作成業務委託契約が完了した。 【個別施設計画の策定】 《令和5年度》 ・個別施設について、計画の策定に向け、引き続き検討を行った。 《令和6年度》 ・台帳の整備を令和6年度に優先して完了させたため、令和7年度に個別施設の長寿命化に係る計画策定を予定した。 《令和7年度》 ・個別施設計画を策定した（北部・西部・南部）。					

No. 31	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）				
内 容	幼児教育・保育のより良い環境を整備するため、施設の適正配置及び幼児教育・保育環境の向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	保健福祉部 子ども施設課					
主な取組	①利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討 ②計画的な大規模修繕等による教育・保育環境の向上		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画等	適正配置等の見直し	年度計画	検討	方針決定	実施	実施
		実 績	検討	検討	方針決定	方針決定
	計画的な大規模修繕等実施園数	指 標	4園	3園	3園	10園
		実 績	4園	－	－	4園
評 価(進捗)			A	B	B	B
取組結果	施設の適正配置及び環境整備を進めていく上での指針となる方針を決定した。今後、この方針を基に施設の在り方について検討を進めることとした。					
推進状況及び成果	【利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討】 《令和5年度》 ・面積及び保育士配置基準をクリアする園に対し、定員を上回る受入れを実施した。 《令和6年度》 ・児童受入枠の調整により4月1日付け入園の園児は待機なし。 ・適正配置計画について、市内各施設の在園児及び新規入園児の申込状況を考慮し検討を行った。 《令和7年度》 ・児童受入枠の調整により4月1日付け入園の園児は待機なし。 ・公立保育園及び認定こども園の今後の在り方について方針を決定した。（今後、出生数や利用者の推移を注視しながら統廃合及び民営化を検討） 【計画的な大規模修繕等による教育・保育環境の向上】 《令和5年度》 ・おおせ保育園調理室の給水管及びガス管改修工事を完了した。 ・おおせ保育園の調理機器（ガス台等）の更新を行った。 ・ゆなご保育園のダムウォーター改修工事を完了した。 ・みずき保育園の駐車場用地の取得完了及び整備工事を完了した ・かみちょう保育園の園児用トイレ改修工事を完了した。 《令和6年度》 ・適正配置及び計画修繕について、園舎の多くが昭和50年代に建てられた施設であり、今後10年以内に築50年以上になる園舎もあることから、維持管理に掛かる費用が増加することが想定される。維持管理の方向性についても検討する必要がある、さらには、出生数が低く少子化が進んでいることから、今後の施設の在り方も含め引き続き検討することとした。 《令和7年度》 ・公立保育園及び公立認定こども園について、統廃合及び民営化の検討をすると同時に安全性の確保等、必要に応じた修繕を進めていくこととした。					

No. 32	推進事項	市障害者就労支援施設（福祉作業所）の在り方検討				
内 容	民間施設の増加に伴い利用者数が減少している市の福祉作業所（4施設）について、利用者数の増加に向けた取組を推進するとともに、在り方を検討し、施設の最適化を図る。					
担当部課	保健福祉部 障害福祉課					
主な取組	①利用者数増加に向けた取組推進 ②課題分析 ③適正配置の検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	利用者数増加の取組	年度計画	検討・推進	推進	検証	検証
		実 績	検討・推進	検討・推進	検証	検証
	適正配置の検討	年度計画	検討	検討	方針決定	方針決定
		実 績	検討	検討	方針決定	方針決定
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	利用者数増加に向けた取組として、知的障害のみとしていた利用対象（主な障害）を令和7年4月から、知的障害・身体障害・精神障害に拡大した。 適正配置の観点から、令和8年3月末をもって4施設のうち2施設（桐木田福祉作業所、大みか福祉作業所）を廃止した。					
推進状況及び成果	【利用者数増加に向けた取組推進】 《令和5年度》 ・利用者数増加の取組（昼食提供サービス、利用対象者の障害種別の拡充）や適正な定員数の見直しを含めた今後の施設の在り方について検討した。あわせて、指定管理者との協議・検討を開始した。 《令和6年度》 ・民間就労継続支援B型事業所（市内25事業所）への昼食提供等に関する実態調査を実施した。 ・福祉作業所における昼食提供について、関係課所、指定管理者と意見交換を行った。 ・福祉作業所利用者に対して、昼食提供に関する希望調査を実施した。 ・利用対象とする主な障害を知的障害のみとしていたが、利用者数増加に向けた取組として、令和7年4月から知的障害・身体障害・精神障害に拡大することを決定した。 《令和7年度》 ・知的障害のみとしていた利用対象（主な障害）を令和7年4月から、知的障害・身体障害・精神障害に拡大した。 【課題分析】 《令和5年度》 ・4福祉作業所の所長及びサービス管理責任者に対し、福祉作業所の現状や利用者数増加の取組、福祉作業所の今後の施設の在り方についてヒアリングを実施した。 ・4福祉作業所の管理運営状況評価を実施した。 ・市内障害福祉サービス事業所に対し、事業所の実態及び障害福祉サービス等へのニーズについてアンケート調査（9/15～9/29）を実施した。 《令和7年度》 ・適正配置の観点から、市内のサービス提供体制、福祉作業所の利用者数の傾向、管理・運営に係る収支状況等を分析した。					

	【適正配置の検討】 《令和6年度》 ・福祉作業所利用者の実態調査を実施した。 ・各福祉作業所の適正な定員数の見直しに係る指定管理者との意見交換を行った。 ・福祉作業所の現状を踏まえて、適正な定員数とするため、令和7年4月から各福祉作業所の定員を20人に減員することを決定した。 滑川：30→20人、桐木田：30→20人、大みか：25→20人 ※十王は元々定員20人のため現状維持 《令和7年度》 ・令和7年4月から各福祉作業所の定員を20人に減員した。 ・民間就労継続支援B型事業所の増加に伴うサービス提供体制の充実、施設の老朽化等により、福祉作業所の利用者数は減少傾向（ニーズの低下）にあり、施設の管理・運営に係る市収支も悪化していることから、4福祉作業所の中でも利用者が大きく減少している「桐木田福祉作業所」、建物の老朽化が著しく併設する大みかけやき荘再整備に伴い将来的に解体される予定の「大みか福祉作業所」を令和8年3月末で廃止することを決定した。 ・令和8年3月末をもって桐木田福祉作業所、大みか福祉作業所を廃止した。
--	--

No. 33	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）				
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅ストック総合活用計画に基づく用途廃止及び長寿命化に向けた取組を推進する。					
担当部課	保健福祉部 市営住宅課					
主な取組	①計画的な用途廃止及び返地による借地の解消 ②大規模修繕等による居住環境の改善		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	用途廃止戸数	指 標	18戸	68戸	60戸	146戸
		実 績	20戸	40戸	0戸	60戸
	計画修繕戸数	指 標	256戸	178戸	160戸	594戸
		実 績	206戸	48戸	0戸	254戸
評 価(進捗)			A	B	B	B
取組結果	市営住宅ストック総合活用計画に基づき取組を推進したが、令和6年度以降は、入居者移転の進捗状況により、計画より遅れる結果となった。その中で、用途廃止及び長寿命化の計画見直しや、用途廃止に係る新たな手法の検討を進めた。					
推進状況	【計画的な用途廃止及び返地による借地の解消】 《令和5年度》 ・ 沢目団地（3棟18戸）を解体し、用途廃止とした。あわせて、借地を返地した。 ・ 道師内団地の一部（1棟2戸）が火災により滅失したため、用途廃止とした。 ※道師内団地は令和14年度までに用途廃止予定 《令和6年度》 ・ 戸沢団地の一部（10棟40戸）を解体し、用途廃止とした。 ・ 戸沢団地の借地の一部を返地した（年間借地料1,184,100円の減）。 《令和7年度》 ・ 用途廃止対象団地の解体工事は、入居者移転の進捗状況等により未実施となった。 ・ 建物解体条件付き市有地売却の検討を進めた。 【大規模修繕等による居住環境の改善】 《令和5年度》 ・ 桐木田団地（1棟18戸）、森下団地（3棟24戸）の外壁改修工事を実施した（計画修繕）。 ・ 城南団地（7棟164戸）の給水管改修工事を実施した（計画修繕）。 《令和6年度》 ・ 桐木田団地（1棟16戸）、森下団地（2棟32戸）の外壁改修工事を行った（計画修繕）。 《令和7年度》 ・ 小木津団地のガス管改修工事に向けた試掘調査を実施した。					

No. 34	推進事項	さくらのまちづくりの推進（継続）				
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、ひたちさくら彩(いろ)プラン（日立市さくらのまちづくり基本計画）の基本方針に基づき、「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくりを推進する。					
担当部課	都市建設部 さくら課					
主な取組	①桜の計画的な更新 ②第Ⅱ期更新計画の策定 ③桜の魅力発信		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	平和通りの桜の更新本数 【R4年度：5本】	指 標	5本	5本	5本	15本
		実 績	6本	8本	3本	17本
	さくらのまちづくりに関する情報発信 【R4年度：4回】	指 標	5回	5回	5回	15回
		実 績	5回	5回	5回	15回
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	倒木の危険性が高い桜については優先的に伐採を行うとともに、並木景観を維持しながら計画的に植樹を進めるため、「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」を策定し、同計画に基づき桜の更新を進めた。 また、SNSによる情報発信や講演会、小学校でのさくら教室等を通じて、桜に対する市民意識の醸成に取り組み、「さくらのまちづくり」を総合的に推進した。					
推進状況及び成果	【桜の計画的な更新】 《令和5年度》 ・衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に7本伐採・伐根を実施した。また、樹木診断の実施結果により、倒木の危険性が高い10本の伐採・伐根を実施したのち、6本の植樹を行った。 《令和6年度》 ・「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」に基づき、倒木の危険性が高い9本の伐採・伐根を実施したのち、8本の植樹を行った。 ・危険木を優先的に伐採することで、倒木による事故を未然に防ぐことができた。 《令和7年度》 ・「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」に基づき、安全対策を最優先し、倒木の危険性が高い桜10本の伐採・伐根を実施したのち、3本（うち1本は寄附による）の植樹を行った。 ・危険木を優先的に伐採することで、倒木による事故を未然に防ぐことができた。 【第Ⅱ期更新計画の策定】 《令和5年度》 ・第Ⅰ期計画期間中に実施した内容の検証及び樹木診断等の結果を踏まえ、第Ⅱ期計画の方針及び内容を検討した。 《令和6年度》 ・第Ⅱ期計画の方針及び内容について検討を重ね、令和6年7月に「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」を策定した。					

	【桜の魅力発信】 《令和5年度》 ・日立さくらまつりで、さくらのまちづくりに関するパンフレット等の配布を実施した。 ・本市の桜の歴史を学びながら魅力ある桜の新たな名所をめぐる機会を提供するため、さくらのまち日立ガイドブックを発行した。 ・日立紅寒桜の「開花」及び「見頃」について市公式ホームページに掲載した。 ・SNS（X、Instagram）を利用した日立市内にある桜のフォトスポット投稿募集を行った。 《令和6年度》 ・本市の桜の歴史を学びながら、魅力ある桜の新たな名所を巡る機会を提供するため、日立さくらまつりで、さくらのまち日立ガイドブックの配布や、さくらのまちづくりに関するパンフレット等の配布を実施した。 ・「平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～」を策定し、市報や市公式ホームページ、報道等で広報した。 ・さくら課独自のInstagram運用を開始し、情報発信の機会を拡充した。 ・コミュニティ活動ポイントアプリを活用し、Instagramフォロー等の促進を図った。 ・子どもの頃から郷土の宝を大切にする心を育む取組の一環として、本市の花である桜に関する学習の機会を創出するため、市内小学校でさくら教室（6校）を開催した。 《令和7年度》 ・日立さくらまつりにおいて、本市の桜の名所等のパネル展示を行い「さくらのまち日立」をPRした。併せて、平和通りの桜伐採材を活用して製作した「さくらのまちのタンブラー」やパンフレット等を配布した。 ・さくら課Instagramを活用し、さくらのまちづくりに関する取組等の情報発信を行った。 ・郷土の宝を大切にする心を育む取組として、市内の小学校で本市の花・桜を学ぶ「さくら教室」（6校）を開催した。 ・民間事業者による「桜の植樹・保全活動等に対する寄附活動」を通じ、多様な広報媒体を活用し、平和通りの桜を全国規模でPRすることができた。 ・本市が進める「さくらのまちづくり」を一層推進するため、市民が桜の歴史的・文化的価値を再認識し、保全への意識を高める機会として「さくらのまちづくり講演会」を開催し、取組をPRすることができた。
--	---

No. 35	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）				
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。					
担当部課	上下水道部 水道課 ・ 下水道課 ・ 浄化センター					
主な取組	①上下水道管路施設の耐震化 ②池の川処理場施設の耐震化		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	上水道管路の耐震化率 （耐震管路／主要管路） 【R3年度：40.9％】	指 標	41.0％	41.1％	42.1％	42.1％
		実 績	41.0％	41.0％	41.3％	41.3％
	下水道管路の耐震診断率 （耐震診断実施管路／重要管路） 【R3年度：41.1％】	指 標	46.4％	48.9％	54.4％	54.4％
		実 績	47.5％	47.9％	52.0％	52.0％
	池の川処理場施設の耐震化率 （耐震施設／施設） 【R3年度：27.8％】	指 標	38.9％	38.9％	38.9％	38.9％
		実 績	33.3％	33.3％	33.3％	33.3％
評 価（進捗）			B	A	A	A
取組結果	上下水道管路施設の耐震化については、更新計画を見直した。 池の川処理場施設の耐震化についても、国の補助金等を効率的に活用するため、計画の見直しを行い、令和8年度末に目標を達成する見込みとなった。					
推進状況及び成果	【上水道管路の耐震化】 《令和5年度》 ・配水管更新工事（23工事8.2km）と送水管撤去工事（1工事0.2km）を実施し、主要管路の耐震化率が41.0％となった。 《令和6年度》 ・配水管更新工事（27工事9.8km）を実施し、主要管路の耐震化率は昨年度と同じ41.0％となった。 《令和7年度》 ・配水管更新工事（25工事9.7km）、主要配水管更新工事（1工事0.2km）と除却工事（1工事0.5km）を実施し、主要管路の耐震化率は41.3％となった。 【下水道管路の耐震診断率】 《令和5年度》 ・管路施設耐震実施設計委託により、耐震診断（3.1km）とマンホール浮上抑制工事（28基）を実施し、耐震診断率は47.5％に達した。 《令和6年度》 ・管路施設耐震実施設計委託により、耐震診断（540m）と6基のマンホール浮上抑制対策、耐震化工事として8基のマンホール浮上抑制工事を実施し、耐震診断率は47.9％に達した。 《令和7年度》 管路施設耐震実施設計委託により、耐震診断（8,356m）と32基のマンホール浮上抑制対策、耐震化工事として9基のマンホール浮上抑制工事を実施し、耐震診断率は52.0％に達した。					

	【池の川処理場施設の耐震化】 《令和5年度》 ・台風13号豪雨災害により処理場施設に甚大な被害が発生したため、令和5年度に予定していたB系機械棟耐震化工事は、翌年度以降に先送りとなった。 《令和6年度》 ・令和5年度に発生した処理場の豪雨災害に伴い、令和6年度は災害復旧工事を優先したため、耐震化に遅れが生じ、耐震化率は昨年度と同じ33.3%となった。 《令和7年度》 ・B系機械棟の耐震化工事の設計変更を行ったことから、令和8年度末に目標を達成する見込みとなった。
--	---

No. 36	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）				
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。					
担当部課	上下水道部 水道課					
主な取組	①衛星画像を利用したA Iによる漏水調査等の検討 ②漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し ③漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	衛星画像を利用したA Iによる漏水調査等	年度計画	検討	実施・検証	実施・検証	実施・検証
		実 績	検討	実施・検証	実施・検証	実施・検証
	漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し	年度計画	検討	実施・検証	実施・検証	実施・検証
		実 績	検討	実施・検証	実施・検証	実施・検証
評 価（進捗）			A	A	A	A
取組結果	衛星画像を利用したA Iによる市内全域の漏水調査を実施し、調査サイクルを4年ごとから2年ごとに短縮した。また、漏水発見件数も0.2件/ kmから0.3件/ kmに増加することができた。					
推進状況及び成果	【衛星画像を利用したA Iによる漏水調査等の検討】 《令和5年度》 ・衛星画像を利用したA Iによる漏水調査は、調査期間の短縮や作業効率の向上に有効であると判断し令和6年度に業務委託を発注することとした。 《令和6年度》 ・衛星画像を利用したA Iによる漏水調査について、業務委託を発注した。 《令和7年度》 ・人工衛星データと管路情報等のA I解析を利用した漏水調査技術を試験的に採用し、実施した。 【漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し】 《令和5年度》《令和6年度》 ・衛星画像を利用してA Iにより絞り込んだ区域内の漏水調査を実施する予定となるため、成果に応じ、市内の調査サイクルを見直すこととした。 《令和7年度》 ・人工衛星データと管路情報等のA I解析を活用し、漏水の可能性の高い区域に絞り込み、市内全域のサイクルを2年ごととした。 【漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証】 《令和5年度》《令和6年度》 ・本市における令和6年度の調査結果と、これまでの漏水調査の結果を比較検証することで、より効果的な調査の実施に向けた改善を図った。 《令和7年度》 ・漏水の可能性を可視化することで、施設更新や漏水修繕の重点箇所を明確化することができた。 ・漏水の可能性の絞り込みにより、調査の期間短縮、調査効率の向上を図ることができた。					

No. 37	推進事項	水道施設の維持管理の効率化				
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における点検方法の見直しや施設の延命化に向けた円滑な業務遂行への取組を推進する。					
担当部課	上下水道部 浄水課					
主な取組	①施設点検方法の見直し		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	点検方法のマニュアル作成	年度計画	検討	作成	運用・検証	運用・検証
		実 績	検討	作成	運用・検証	運用・検証
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	設備台帳システムや監視装置を活用した「点検手法の最適化」を図った。					
推進状況及び成果	《令和5年度》 ・維持管理における各施設の課題や問題点の抽出を行った。 (1) 施設ごとに異なる点検項目の抽出及び整理（タンク、受水槽、加圧設備など） (2) 遠方監視装置の有効活用（データの確認） (3) 施設ごとの点検頻度の適正化（月1回、週1回など） (4) 多岐にわたる点検項目の重要性及び優先度の見直し ・厚生労働省の「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」と照合（点検項目漏れの有無、従来の項目内における合理化の可能性）を行った。 ・設備台帳導入に合わせた点検内容の見直しを実施した。 (1) タブレット導入による台帳システムとのリンク (2) 修繕及び更新履歴の把握 (3) 修繕及び更新計画の立案 《令和6年度》 ・維持管理における各施設の課題の解決策の検討を行った。 (1) 遠方監視装置を有効活用した点検 石灰山加圧ポンプ場に水位計を設置し、中央監視室の小規模監視装置による遠隔監視が可能となった。 (2) 施設ごとの点検頻度・方法 - ア エリア、日にちを決め、集中して点検を実施 - イ 施設ごとに月1回、週1回の点検回数を決めて実施 - ウ 重要性や優先度の見直し - エ 施設ごとに異なる点検項目 (3) 電話通報システムの導入検討 未導入の空久保加圧ポンプ場に非常通報装置の設置を検討した。 ・厚生労働省「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」との照合 現在の点検内容でほぼ網羅されていることを確認した。 ・設備台帳システムの導入に合わせた点検を行った。 令和7年度から運用開始となる設備台帳システムについて、従来の点検方法を踏まえながら、システムを活用した効率的な点検方法の確立について試行した。					

	・点検方法のマニュアル作成 マニュアルの素案作成が完了し、令和7年度から実際に運用していく中で、個別の各項目について検討することとした。 《令和7年度》 ・維持管理における各施設の課題の解決を行った。 (1) 遠方監視装置を有効活用した点検 令和6年度に設置した石灰山加圧ポンプ場の遠方監視のほか、毎月1日（月始め）の検針業務を見直し、一部を中央管理室（帳票）からの監視とすることで合理化及び効率化を図った。（令和8年4月から実施） (2) 施設ごとの点検頻度・方法 ア エリア、日にちを決め、集中して点検を実施 イ 施設ごとに月1回、週1回の点検回数を決めて実施 ウ 重要性や優先度の見直し エ 施設ごとに異なる点検項目 (3) 電話通報システムの導入 電話回線を利用したクラウド監視システムの導入により、空久保加圧ポンプ場における異常発生時の非常通報のほか、運転状態も常時閲覧可能となった。（令和8年4月から実施） ・厚生労働省「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」との照合を行った。現在の点検内容でほぼ網羅されていることを確認した。 ・設備台帳システム導入に合わせた点検を行った。 令和7年度から運用を開始した設備台帳システムにおいて、現場でのタブレット端末を活用した点検手法を確立した。 ・点検方法のマニュアル 設備台帳システムと点検マニュアルの連動を強化し、誰が担当しても一定の質を保つことができる「業務の標準化」を図った。 （参考） 所管施設数：90施設 （取水導水：5施設、浄水：6施設、送水：18施設、配水：60施設、その他：1施設）
--	--

No. 38	推進事項	学校再編の推進（継続）				
内 容	「学校再編計画」に基づき、児童生徒のより良い学習環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。					
担当部課	教育委員会 学校再編課					
主な取組	①基本方針に基づく目指す学校規模の確保 ②小中学校の連携強化 ③学校跡地の活用		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	学校再編計画に基づく統合目標校	年度計画	—	東小沢小・坂本小	平沢中・駒王中、坂本中・久慈中	東小沢小・坂本小、平沢中・駒王中、坂本中・久慈中
		実 績	—	1件	2件	3件
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	児童生徒数の減少を踏まえた新しい学校教育の環境づくりを進めるため、「学校再編計画」に基づき学校再編を推進した。					
推進状況及び成果	【学校再編に向けた取組】 《令和5年度》 ・市報に取組状況を掲載し、市民へ周知した。 （各統合準備委員会の進捗状況、統合校の名称の選定経緯・理由、令和5年度の予定） ・統合準備委員会を複数回開催した。（各校の統合に向けた協議） ・本庁地区の学校再編に関する保護者説明会を開催した。 ・東小沢小学区の保護者向けに通学支援事業の説明会・公共交通教室を開催した。 ・統合対象校の学校運営協議会へ説明を実施した。 ・東小沢小学校と坂本小学校の閉校式を開催した。 《令和6年度》 ・市報に取組状況を掲載し、市民へ周知した。 （各統合準備委員会の進捗状況、令和6年度の学校再編の進め方、坂本東小学校の開校） ・統合準備委員会を複数回開催した。（各校の統合に向けた協議） ・松風中学校制服検討会議を開催した。 ・久慈中学校、坂本中学校、平沢中学校、駒王中学校の閉校式を実施した。 ・各小学校（仲町小、中小路小、宮田小）のPTA代表への説明を実施した。 ・各学区コミュニティ代表（仲町、中小路、宮田、河原子、大沼、水木）への説明を行った。 ・各学区コミュニティ（仲町、中小路、宮田）との意見交換会を実施した。 ・平沢中学校、駒王中学校、坂本中学校、久慈中学校の閉校式を開催した。 《令和7年度》 ・市報に取組状況を掲載し、市民へ周知した。 （各統合準備委員会の進捗状況、駒王中学校、松風中学校の開校等） ・学校再編計画改定検討委員会において検討を行い、計画を改定した。また、計画の改定に関する説明会を保護者及び河原子学区住民を対象に開催した。（計3回） ・統合準備委員会を複数回開催した。（各校の統合に向けた協議） ・山部小学区の保護者向けに通学支援事業の説明会・公共交通教室を開催した。 ・松風中学校校歌・校章制作委員会を開催した。					

	・山部小学校、櫛形小学校の閉校式を実施した。 【学校再編計画に基づく統合】 《令和6年度》 ・東小沢小学校と坂本小学校を統合し、坂本東小学校を開校した。 《令和7年度》 ・平沢中学校と駒王中学校を統合し、駒王中学校を開校した。 ・坂本中学校と久慈中学校を統合し、松風中学校を開校した。 【学校跡地の活用】 《令和5年度》 ・学校跡地活用検討委員会・作業部会を開催した。 《令和6年度》 ・学校跡地活用事業の部内検討状況等を確認した。 ・学校跡地活用検討委員会・作業部会を開催した。
--	--

(イ) 公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）

No. 39	推進事項	文化施設等の魅力向上（継続）				
内 容	文化施設の利用拡大のため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用した情報発信や、ライブビューイング（動画配信によるコンサート等）の検討など、魅力向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	市民生活環境部 文化・国際課					
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②ライブビューイングの検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	文化施設公式SNSのフォロワー数	指 標	6,100人	7,300人	8,760人	8,760人
		実 績	7,734人	8,824人	12,165人	12,165人
	文化事業参加者数及び文化施設の入館者数 （文化事業：ひたち国際大道芸、ひたち秋祭り等 文化施設：日立シビックセンター、市民会館、角記念市民ギャラリー、吉田正音楽記念館） 【R3年度：199,917人】	指 標	240,000人	288,000人	345,600人	345,600人
		実 績	515,479人	636,965人	668,068人	668,068人
評 価(進捗)			A	A	S	S
取組結果	各種イベントやコンサート情報などを施設公式ホームページやSNS、インフルエンサーを活用して積極的に情報発信など魅力向上・認知の拡大に努め、来館のきっかけを創出することで文化施設の入館者数増につなげることができた。					
推進状況及び成果	【日立シビックセンター・市民会館】 《令和5年度》《令和6年度》 ・各種イベントやコンサートの情報などを施設公式ホームページ・SNSを活用して積極的に発信した。 ・インフルエンサーとしてシビックアンバサダーを活用して各種情報を発信した。 ・施設利用コーディネーター制度を設け、利用者に対しきめ細やかな対応を行い利便性の向上を図ることで、施設の利用増、施設の魅力向上につなげることができた。 《令和6年度》 ・夏の科学館来館者誘致広報として、Instagram広告を活用したことで、例年より多くの来館者を得た。 《令和7年度》 ・広域への広報として県外（栃木県、いわき市等）にも広告等を掲出し、県外来館者の誘致につなげるとともに、引き続き、Instagram広告を活用したPRを行った。 【文化事業（ひたち国際大道芸等）】 《令和5年度》 ・SNS（X、Instagram等）で会場の様子・情報をリアルタイムに発信することで、イベントの臨場感を伝えるとともに、会場に足を運ぶきっかけを作ることができた。 《令和6年度》 ・令和6年度から、SNS（X、Instagram等）の発信を事業担当課で行うこととしたため、より詳しい、興味をひく内容を素早く発信することができ、イベント等への来場するきっかけを作ることができた。					

	《令和7年度》 ・SNSや動画による情報発信により、認知拡大とフォロワー数の増加を実現した。 ・電子媒体と紙媒体の双方を効果的に活用し、継続的かつ戦略的に展開した。 ・施設公式ホームページにおいても最新情報を随時発信し、事前・当日の情報提供を強化した結果、アクセス数は前年度比で約8,000件増加し（ひたち国際大道芸）、イベントへの来場促進を図った。 【角記念市民ギャラリー】 《令和5年度》 ・貸館内容や自主企画展（夏・冬）の情報発信を施設公式ホームページ・SNSを活用して発信し、市民がさまざまなアートに触れる機会を提供した。また、常設展示のリニューアルを行い新たな入館者の獲得を図った。 《令和6年度》 ・貸館内容の情報発信を施設公式ホームページにて行うとともに、自主企画展（夏・冬）を開催し、市民が様々なアートに触れる機会を提供した。市公式SNSだけでなく、自主企画展協力アーティストのSNSによっても積極的に情報発信が行われ、施設の魅力周知につながった。 《令和7年度》 ・貸館内容の情報発信を施設公式ホームページやSNSを活用して発信し、施設の魅力周知に努めた。 【吉田正音楽記念館】 《令和5年度》 ・情報を幅広い世代に届けるため、Instagramを新たに開設し、イベントだけでなく、カフェの新メニューや新商品の情報発信を積極的に行った。 ・企画展を実施し入館者の増加を図るとともに、ボランティアグループと協働で記念館周辺的环境整備等を行い施設の魅力向上を図った。 ・館外事業のコンサートの情報発信が、記念館だけでなく、出演者のSNSによっても行われ、広く集客を図るとともに、記念館の魅力周知につながった。 《令和6年度》 ・空調改修工事に伴い、5月27日から10月10日までの約4か月休館したが、その期間中に交流センター等で出張演奏を行い、記念館や吉田メロディーの魅力発信の継続に努めた。 ・開館20周年の節目となったことから、記念式典と橋幸夫名誉館長の講演会を実施するとともに、吉田メロディーコンサートの情報発信をSNSで実施し、幅広く集客を募り記念館の魅力周知につなげた。 《令和7年度》 ・Instagramを活用し、イベントやカフェの新メニューの情報発信を積極的に行った。 ・企画展を実施し入館者の増加を図るとともに、出張演奏を行い、記念館や吉田メロディーの魅力発信の継続に努めた。 ・吉田メロディー継承アーティストの「おかゆ」氏をふるさと日立大使に委嘱し、記念館のインフルエンサーとしてSNSで情報発信が行われ、記念館の魅力周知につながった。 ・橋幸夫名誉館長の逝去に伴い、追悼企画展を実施したほか、吉田門下生やふるさと日立大使による追悼コンサートを行い、記念館の認知度向上や吉田メロディーの情報発信に努めた。
--	--

No. 40	推進事項	かみすわ山荘の魅力向上				
内 容	多様な利用者層への利用拡大を図るため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用して魅力を発信するとともに、市民のニーズに合った魅力向上に向けた取組を検討する。					
担当部課	市民生活環境部 女性若者支援課					
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②かみすわ山荘魅力づくり構想の検討		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標等	かみすわ山荘の利用者数 【R3年度：895人】	指 標	1,000人	1,200人	1,450人	1,450人
		実 績	2,549人	2,765人	3,007人	3,007人
	かみすわ山荘魅力づくり 構想	年度計画	策定	推進	推進	推進
		実 績	検討	検討	検討	検討
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	デジタルサイネージやInstagramなど新たな媒体を活用し広報を行った。 かみすわ山荘のInstagramアカウントの開設・運営をインフルエンサーに委託したことで、継続的な情報発信が実現し、多くのユーザーに閲覧されるアカウントとして認知度の向上につながった。あわせて、魅力づくり構想の素案を作成した。					
推進状況 及び成果	【情報発信】 ・かみすわ山荘の利用者数を増やす取組として、下記の取組を実施した。 《令和6年度》 ・商業施設及び公共施設のデジタルサイネージを活用し、施設をPRした。 ・市公式ホームページのかみすわ山荘のページに紹介動画（YouTube）をリンクし、かみすわ山荘の利用者数を増やす取組を行った。（紹介動画視聴回数：2,971回） 《令和7年度》 ・インフルエンサーを活用して、かみすわ山荘のInstagramを開設し投稿を行った。（フォロワー：166人） 【かみすわ山荘魅力づくり構想の検討】 《令和5年度》 ・利用者のニーズを把握するため、アンケートを実施した。 （令和元年度～令和4年度利用者へのアンケート）送付357人、回答102人 （令和5年度利用者へのアンケート）回答54人 （市公式ホームページでのアンケート）回答59人 《令和6年度》 ・魅力づくり構想の策定に向けて、担当課としての方向性（素案）をまとめるため、内容の検討を行った。 ・ボーイスカウト及びガールスカウトの協力により、イベント「野外体験隊inかみすわ2024」を実施した。 ・ボーイスカウトの協力により、「親子で火起こし体験」イベントを実施した。 《令和7年度》 ・魅力づくり構想の策定に向けて、方向性（素案）を作成した。 ・ボーイスカウト及びガールスカウトの協力により、イベント「野外体験隊inかみすわ2025」を実施した。 ・ボーイスカウトの協力により、「親子で火起こし体験」イベントを実施した。 ・魅力づくりや施設運営の参考とするため、利用者アンケートを特定の時期から通年実施に変更した。 ・利便性向上のため、利用人数の制限を緩和した。 （変更前）5人以上の団体又は3人以上の家族（変更後）宿泊：3人以上、日帰り：2人以上					

No. 41	推進事項	観光施設の魅力向上（継続）				
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、民間事業者の知見をいかした施設の活性化や、SNS等を活用した情報発信力の強化など、観光施設の魅力向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	産業経済部 観光振興課 ・ かみね公園管理事務所 ・ 関係課					
主な取組	①民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備 ②動物園のWEBチケット導入検討 ③SNS等を活用したイベント情報の発信		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	入場者数（かみね動物園、奥日立きららの里、鵜来来の湯、久慈サンピア日立） 【R3年度：408,186人】	指 標	493,000人	522,000人	552,000人	552,000人
		実 績	569,932人	590,299人	585,053人	585,053人
評 価（進捗）			S	A	A	A
取組結果	かみね動物園では、施設改修・整備を進めるほか、バリアフリー園路等整備基本・実施設計業務が完了した。また、WEBチケットの導入により来園者のサービス向上を図った SNS等を活用したイベント情報、施設紹介を高頻度で発信し、施設の魅力向上を図った。					
推進状況及び成果	【民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備】 《令和5年度》 ・令和5年6月に展望広場及びビーバー舎が完成し、動物園の魅力向上を図った。 《令和6年度》 ・奥日立きららの里：令和7年4月1日から入場料無料を試行するための検討を進めた。 ・かみね動物園：トラ舎空調設備設置工事（アムールトラ導入に伴う環境改善）のほか令和4年度に策定した「かみね動物園第3次再整備事業計画」に基づき、バリアフリー園路等整備基本・実施設計の業務が完了した。 《令和7年度》 ・奥日立きららの里：令和7年4月1日から入場料無料の試行を通年で実施した。 ・かみね動物園：チンパンジー舎放飼場改修工事を進めた。（令和8年6月30日しゅん工） 【かみね動物園のWEBチケット導入検討】 《令和5年度》 ・動物園WEBチケットにより来園者のサービス向上及び窓口の混雑緩和を図った。また、動物園アプリ（年間パスポート販売・スタンプカード・クーポン等）により、動物園のブランド力向上及び市内施設への周遊性向上を図った。 《令和6年度》 ・かみね動物園WEBチケット販売件数 実績：17,640人 ・動物園公式アプリ版年間パスポート利用件数 販売：1,677人、利用者累計：6,230回 ・有料入園者数の約1割がWEBチケット等を購入しており、窓口の混雑解消及び来園者の利便性向上を図った。（有料入園者数：207,155人） 《令和7年度》 ・かみね動物園WEBチケット販売件数 実績：アソビューー18,483人 ・動物園公式アプリ版年間パスポート利用件数 販売：2,074人、利用者累計：8,726回					

《令和5年度》

《令和6年度》《令和7年度》

・奥日立きららの里、久慈サンピア日立、鵜来来の湯：各施設公式ホームページ、X及びInstagramを活用した高頻度の情報発信により集客向上を図った。

《令和5年度》

鵜来来の湯十王 130,056人、久慈サンピア日立 52,937人

合計569,932人

かみね動物園：335,606人、奥日立きららの里：54,576人、鵜来来の湯：140,327人

久慈サンピア日立：59,790人 合計：590,299人

かみね動物園：302,636人、奥日立きららの里：73,737人、鵜来来の湯：145,397人

久慈サンピア日立：63,283人 合計：585,053人

No. 42	推進事項	スポーツ施設の魅力向上				
内 容	市民の健康維持増進とスポーツへの参加機会創出を図るため、施設の利便性向上のほか、スポーツツーリズムやイベントの実施により、スポーツ施設の魅力向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課					
主な取組	①施設整備と効率的な施設運営 ②スポーツツーリズムの推進 ③連携協定プロスポーツチーム、トップアマチュアスポーツチームとの交流促進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	スポーツ施設の利用者数 【R3年度：691,999人】	指 標	1,000,000人	1,050,000人	1,100,000人	1,100,000人
		実 績	983,946人	911,855人	1,011,198人	1,011,198人
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	関係機関と連携し、プロスポーツの誘致やスポーツツーリズムの推進を図った。					
推進状況及び成果	【施設整備と効率的な施設運営】 《令和5年度》 ・新規開設した会瀬スポーツ広場の効率的な施設運営のため指定管理者を導入した。・日立市スポーツ施設整備計画に基づき施設のトイレ改修を行った。 ・ICTによる施設管理の導入検討のため先進事例調査を行った。 《令和6年度》 ・指定管理者と定期的な打合せを実施し、利用状況等確認及び課題の共有を図った。 ・施設の安全点検等を行い、必要な修繕や危険木の伐採等を行った。 《令和7年度》 ・指定管理者と定期的な打合せを実施し、利用状況等を確認及び課題の共有を図った。 ・施設の安全点検等を行い、必要な修繕を行った。 ・働き方改革、市民サービスの質の向上につなげる観点で、休館日及び運営時間の見直し検討を行い、令和8年4月から一部の施設で導入を開始することとした。 ・令和8年度から5年間の指定管理基本協定書、年度協定書の締結を行った。 【スポーツツーリズムの推進】 《令和5年度》 ・ポスター、チラシを更新し、ホテル旅館業同業者組合と連携して周知を図った。 《令和6年度》 ・ホテル旅館業同業者組合と連携して周知を図った。 《令和7年度》 ・ホテル旅館業同業者組合と連携して周知を図った。 【プロ・トップアマチュアスポーツとの交流促進】 《令和5年度》 ・プロバスケットB1リーグ（茨城ロボッツ）、BCリーグ（茨城アストロプラネッツ）、Vリーグ（日立リヴァーレ）、日本卓球リーグ（レゾナック）、JABA日立市長杯選抜野球大会等を誘致、開催した。 なお、水戸ホーリーホックトレーニングマッチを誘致したが、台風13号の影響により中止となった。					

	《令和6年度》 ・水戸ホーリーホックの主催イベント（JX金属サンクスマッチ）、プロバスケットB1リーグ（茨城ロボッツ）、女子バレーボールSVリーグ（アステモリヴァーレ）、ラグビートップイーストリーグ（日立サンネクス茨城）、日本卓球リーグ（レゾナック）、JABA日立市長杯選抜野球大会等を誘致、開催した。 ・日立市スポーツ協会と連携し、池の川さくらアリーナにプロ・トップアマチュアスポーツの紹介コーナーを設置した。 《令和7年度》 ・水戸ホーリーホックの主催イベント（JX金属サンクスマッチ）、プロバスケット茨城ロボッツプレシーズンマッチ、プロ卓球リーグ（Tリーグ）、ラグビートップイーストリーグ（日立サンネクス茨城）、日本卓球リーグ（レゾナック）、女子バレーボールSVリーグ（アステモリヴァーレ）等を誘致、開催した。 ・令和8年度に向けて、プロバスケットB1リーグ（茨城ロボッツ）、女子バレーボールSVリーグ（アステモリヴァーレ）、都市対抗野球北関東大会等について、誘致・調整を行った。
--	---

No. 43	推進事項	図書館の魅力向上				
内 容	各図書館の特色をいかしたサービスの提供や新たな魅力あるサービスの創出、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に開始した、非来館型の図書館サービスである電子書籍貸出サービスの利用促進、図書館ホームページや動画を活用した情報発信など、図書館の魅力向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	教育委員会 記念図書館					
主な取組	①魅力あるサービスの提供 ②学校と連携した利用促進 ③図書館の魅力発信		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	図書館の利用者数 【R3年度：175,461人】	指 標	244,100人	251,400人	258,700人	258,700人
		実 績	187,905人	185,630人	170,537人	170,537人
	電子書籍貸出者数（令和3年7月開始） 【R3年度：1,440人】	指 標	2,100人	2,400人	2,700人	2,700人
		実 績	2,609人	5,543人	3,905人	3,905人
	電子書籍貸出回数（令和3年7月開始） 【R3年度：4,511回】	指 標	6,500回	7,500回	8,500回	8,500回
		実 績	10,542回	22,623回	19,269回	19,269回
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	各図書館の特色をいかしたサービス及び電子書籍貸出サービスの利用促進を図るとともに情報発信により図書館の魅力向上につなげた。					
推進状況及び成果	【魅力あるサービスの提供】 《令和5年度》 ・「ジャズと朗読のタベ」、「外国語おはなし会」、「大人になってから読む絵本展」、「日立市出身絵本作家村田夏佳さんとネコの絵を描こう!」、参加型パネル展示「テンちゃんぬりえ」、「クリスマステンちゃんぬりえ」、「南部図書館10年のあゆみ展」、「東小沢小学校・坂本小学校のあゆみ展」等を開催した。 《令和6年度》 ・各館ごとに趣向を凝らした本の企画展示及び各種主催事業（「英語のおはなし会」「図書館マナブ講座」等）を実施し好評を得た。また、4館共通でポイントアプリによる利用促進を図った。 《令和7年度》 ・各館ごとに趣向を凝らした本の企画展示及び各種主催事業（「科学のおはなし会&サイエンスショー」「図書館寄席座」等）を実施し好評を得た。また、4館共通でポイントアプリによる利用促進を図った。 【学校と連携した利用促進】 《令和5年度》 ・9月から、朝読の時間などに電子書籍の青空文庫の活用を希望する市内小・中学校20校と連携し、利用促進を図った。 《令和6年度》 ・子ども読書活動推進を図るため、全ての公立小・中学校等に電子書籍のIDとパスワードを付与し朝読や調べ学習等での活用を推奨した。 《令和7年度》 ・子ども読書活動推進を図るため、全ての公立小・中学校等に電子書籍のIDとパスワードを付与し朝読や調べ学習等での活用を推奨した。					

	【図書館の魅力発信】 《令和5年度》 ・図書館の魅力発信として、令和6年1月の図書館情報システムの更新に当たり、図書館公式ホームページ（子どものページを含む）を作成し、同年3月の市公式ホームページリニューアルに合わせて運用を開始した。 《令和6年度》 ・各種広報媒体（図書館公式ホームページ・市公式ホームページ・市公式SNS、幸ステーションサイネージ、情報誌、FMひたち等）を活用し、主催イベントの開催案内、新着本及び予約の多い本ランキング等の周知を行った。 《令和7年度》 ・各種広報媒体（図書館公式ホームページ・市公式ホームページ・市公式SNS、市公式LINE、情報誌、FMひたち等）を活用し、主催イベントの開催案内、新着本及び予約の多い本ランキング等の周知を行った。
--	---

No. 44	推進事項	博物館の魅力向上				
内 容	I T技術を活用した非来館者向けのサービスの提供や、館外での講座・講演会・出前授業などの出張サービスの実施により、博物館の魅力向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	教育委員会 郷土博物館					
主な取組	① I T技術を活用した展示・案内の推進 ②館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	博物館ホームページ・SNSの閲覧数 【R3年度：374,243件】	指 標	400,000件	415,000件	430,000件	430,000件
		実 績	270,033件	325,552件	191,671件	191,671件
	館外活動・学校支援活動等の受講者数 【R3年度：793人】	指 標	800人	900人	1,000人	1,000人
		実 績	848人	1,329人	1,271人	1,271人
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	WEB上での博物館資料のデータベース公開により、閲覧希望者等への来館前の情報提供が効率化した。 また、SNSを活用した各種展示事業・教育普及活動に関する情報発信についても、投稿数はもとより、発信内容そのものの魅力向上を図った。 さらに、館外活動・学校支援活動等についても積極的に開催することができ、博物館の魅力向上につなげることができた。					
推進状況及び成果	【I T技術を活用した展示・案内の推進】 《令和5年度》 ・WEB上での資料のデータベース公開、SNSを活用した博物館資料及び各種活動の情報発信、VR画像による常設展示室のWEB公開を通年で行った。 《令和6年度》 ・WEB上での資料のデータベース公開、SNSを活用した博物館資料及び各種活動の情報発信を行ったほか公開する常設展示室2室のVR画像を作成し、WEB上で公開した。 《令和7年度》 ・WEB上での博物館資料のデータベースを公開し、SNSを活用した博物館資料及び各種展示事業・教育普及活動に関する情報発信を行った（常設展示室2室のVR公開は契約満了により終了）。 【館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催】 《令和5年度》《令和6年度》《令和7年度》 ・館外での講座・講演会・出前授業などを積極的に実施した。					

エ 行政の見える化、情報発信力の強化（7項目）

No. 45	推進事項	データの有効活用の推進（継続）				
内 容	市民サービスの向上と時代の要請に応じた実効性の高い政策展開を図るため、保有データの有効活用に向けた取組及びデータ分析による政策立案を推進する。					
担当部課	市長公室 総合政策課					
主な取組	①オープンデータの拡充 ②データ分析による政策立案		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	オープンデータの 新規公開件数 【R1～R4年度平均 値：4.75件】	指 標	5件	5件	5件	15件
		実 績	5件	5件	5件	15件
評 価（進捗）			A	A	A	A
取組結果	オープンデータの拡充（新規公開やホームページ機能の向上）により、本市が保有するデータの可視化が進み、行政の効率化や透明性の向上につなげた。あわせて、先進事例の調査や民間事業者との連携を通じて、データ活用に関する知見を蓄積するとともに、本市の現状分析を行ったことで、データに基づく政策立案の推進を図った。					
推進状況 及び成果	【オープンデータの拡充】 《令和5年度》 ・新ホームページシステム導入に伴い、オープンデータの検索機能や利用状況を分析する機能などを追加し、利便性向上を図った。 ・新規公開5件 （日立市の統計、町丁名別ごみ収集日一覧、幼稚園一覧、一時預かり一覧、都市公園一覧） 《令和6年度》 ・民間事業者とのオープンデータ活用に関する打合せ（月1回）を実施し、今年度新規公開するオープンデータの検討を行った。 ・新規公開5件 （入札結果、使用済小型家電拠点回収場所一覧、廃食用油拠点回収場所一覧、紙箱・ペットボトル拠点回収場所一覧、わがまちの桜23選） 《令和7年度》 ・新規公開5件 （行政評価、予算・決算、選挙結果、ひたち食品ロスパートナー制度、水質検査） 【データ分析による政策立案】 《令和5年度》 ・スマートシティを推進している会津若松市の事例を調査するため、セミナーに参加し取組状況をヒアリングした。 ・国や民間事業者が公表する資料等を基に、人口や産業を中心とした。全国の自治体における日立市の位置付け、強み、弱みなどの分析を行った。 《令和6年度》 ・本市が保有するデータや他団体が公表するデータの有効活用策を研究し、国の統計資料や民間事業者が公表するランキングを基に、全国自治体における本市の位置付けの分析を行った。					

	《令和7年度》 ・本市が保有するデータや他団体が公表するデータの有効活用を図るため、国の統計資料や民間事業者のランキングを基に、本市の位置付けや課題について引き続き分析を行い、EBPMをはじめとする政策立案への活用に向けた更なる検討を進めた。
--	--

No. 46	推進事項	市政情報の発信方法に関する在り方検討				
内 容	各広報媒体の特性をいかした効果的な情報発信を行うため、市報や行政放送の在り方について検討するとともに、市公式ホームページの再構築のほか、ひたちナビ（スマートフォン向け地域情報アプリ）の利用を促進する。					
担当部課	市長公室 広報戦略課 ・ デジタル推進課					
主な取組	①市報の在り方検討（紙面構成等） ②行政放送の在り方検討（インターネット放送局の充実、行政放送番組の検証等） ③市公式ホームページの再構築 ④ひたちナビの利用促進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	ホームページのアクセス件数（行政一般ページ） 【R3年度：4,447,238件】	指 標	5,250,000件	5,512,000件	5,787,000件	5,787,000件
		実 績	5,415,472件	5,469,635件	5,334,791件	5,334,791件
	ホームページの満足度	指 標	70%	73%	76%	76%
		実 績	70%	74%	73%	73%
	ひたちナビのダウンロード数 【R4年度：19,635件（12月現在）】	指 標	23,000件	26,000件	29,500件	29,500件
		実 績	23,751件	26,227件	※令和6年度に ひたちナビ終了	※令和6年度に ひたちナビ終了
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	市報や動画による広報の在り方について検討し、市公式ホームページや市公式LINE等、多様な広報媒体の特性をいかした効果的な情報発信を行うとともに、市報の発行回数の見直しやケーブルテレビ行政放送番組の廃止により、経費削減を図った。					
推進状況及び成果	【市報の在り方検討】 《令和5年度》《令和6年度》 ・市報発行回数を現状の月2回から月1回へ変更することや、市報のデジタル化について検討した。 《令和7年度》 ・10月に市報をリニューアルし、発行回数の見直し（月2回から1回に変更）や表紙デザインの変更、紙面構成の見直し等を実施した。 【行政放送の在り方検討】 《令和5年度》 ・令和6年度のケーブルテレビ行政放送番組改編に向け、委託事業者と調整を行った。 《令和6年度》 ・ケーブルテレビ行政放送番組やインターネット用動画を制作し、インターネット放送局に動画を掲載することで、市政情報の発信に努めた。 《令和7年度》 ・費用対効果の観点から、令和6年度末でケーブルテレビ行政放送番組を廃止し、令和7年度から市で制作する動画はインターネット配信に切り替えた。					

	【市公式ホームページの運用】 《令和5年度》 ・トップページなどのデザイン作成、システム構築に係るデータ移行作業等を行い、令和6年3月に運用を開始した。 《令和6年度》 ・市公式ホームページの再構築について、令和6年3月にリニューアル公開し、4月に職員向け操作研修会を開催、5月にページの総点検を実施し、適切な管理運用に努めた。 《令和7年度》 ・5月に職員向け操作研修会を開催、12月にA Iによる検索機能を大幅に拡充した新検索システムの運用を開始し、利用者の更なる利便性向上を図った。 【ひたちナビの利用促進】 《令和5年度》 ・日立さくらまつり及び日立市産業祭にひたちナビのPRブースを設置し、ダウンロード数の向上に努めた。 《令和6年度》 ・日立さくらまつりにおいてひたちナビのPRブースを設置し、ダウンロード数の向上に努めた。(令和6年度末をもって、ひたちナビを終了、市公式LINEに移行) 《令和7年度》 ・市公式LINE登録者数増に向け、各種イベント等においてPRブースを設置し周知・広報したほか、6月には市公式LINE開設1周年記念キャンペーンを実施した。 (登録者数 22,550人(R8.3.31現在))
--	---

No. 47	推進事項	総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実				
内 容	災害時の正確で迅速な情報収集・管理・伝達のため、総合防災情報システムを導入する。					
担当部課	総務部 防災対策課					
主な取組	①総合防災情報システムの導入		推 進 期 間			
	②災害時情報の一斉発信方法の検討		令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進計画	総合防災情報システムの導入	年度計画	検討・準備	導入	運用	運用
		実 績	検討・準備	契約締結	導入・運用	運用
評 価(進捗)			A	B	A	A
取組結果	総合防災情報システムを整備することで、被害情報等を迅速かつ効率的に収集・管理し、災害対応に利用するとともに、市民、市議会、コミュニティなどに、一斉に情報を発信できる体制を整備した。					
推進状況及び成果	【総合防災情報システムの導入】 《令和5年度》 ・令和5年台風13号災害対応に関する市民懇話会の提言を受け、災害復旧基本計画における主な取組として位置付けるとともに、令和6年度中のシステム導入に向けた事業者選定方法及び基本仕様書の作成等の準備を進めた。 《令和6年度》 ・先進自治体の調査を実施するとともに、システムの基本仕様、プロポーザル実施要領、審査基準等の検討を行い、第3四半期のプロポーザル実施に向けて準備を進めた。 ・プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定したため、令和7年2月18日付で業務委託契約を締結し、導入に向け整備を進めた。 (契約期間：令和7年2月18日から令和7年7月31日まで) 《令和7年度》 ・総合防災情報システム、災害危険箇所WEBカメラ（市内24か所）、大型ディスプレイ（庁議室）の整備を実施した。 ・令和7年8月1日から総合防災情報システムの運用を開始するとともに、民間事業者と運用保守委託契約を締結した。 【災害時情報の一斉配信方法の検討】 《令和5年度》 ・総合防災情報システムとの連携を見据えながら、職員用メールシステムを更新するとともに、令和4年度に導入した避難情報配信システムを活用して市公式LINEによる情報配信を行う環境を整備した。 《令和6年度》 ・総合防災情報システムとの連携を見据えながら、既存の避難情報配信システムや職員参集メールのシステムを改修し、Eメールに加え、市公式LINEによる情報配信を開始した。 《令和7年度》 ・災害時、総合防災情報システムを用いて、EメールやSNS等の各種媒体へ情報の一斉配信を行う環境を整備した。					

No. 48	推進事項	若者視点による魅力発信の推進				
内 容	若者世代が求める即時性・双方向性のある情報を効果的に発信するため、若者の視点を取り入れた若者による情報発信の取組を推進する。					
担当部課	市民生活環境部 女性若者支援課					
主な取組	①若者による本市の魅力や行政情報の発信 ②市民クリエイター（広報技術者）の育成		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	若者団体公式SNS等の フォロワー数 【R3年度：788人】	指 標	1,500人	1,800人	2,200人	2,200人
		実 績	2,265人	2,447人	2,648人	2,648人
	市民クリエイター数（累 計） 【R4年度：6人】	指 標	8人	10人	12人	12人
		実 績	6人	6人	6人	6人
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	若者の情報取得ツールとして主に利用されているSNSを活用し、多くの若者に市の魅力を発信した。また、市民クリエイターを育成することで、若者から若者へ直接情報を発信した。					
推進状況 及び成果	【若者による本市の魅力や行政情報の発信】 《令和5年度》《令和6年度》《令和7年度》 ・日立市青少年イベント企画部及びひたち若者かがやき会議が運営する公式SNSにおいて、各若者団体の取組状況に加え、本市の魅力や行政情報を、若者の視点により発信することができた。 【市民クリエイター（広報技術者）の育成】 《令和5年度》 ・令和5年度は、動画に特化したクリエイター講座を1～2月で実施し、市民クリエイターとして活動することに興味をもってもらうことができた。引き続き日立市をより魅力的に伝えられる若者を増やす取組を行うこととした。 《令和6年度》 ・日立市をより魅力的に伝えられる若者の育成につながる取組として、SNS初心者や中級者向けに気軽に参加できるSNS講座を実施した。 《令和7年度》 ・令和7年度は、メンバーが自主的にSNSを活用し、積極的に情報を発信した。また、事業の開催や報告について若者が好む縦型のショート動画を投稿することで広く周知することができた。					

No. 49	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）				
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を活用して、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。					
担当部課	消防本部 警防課					
主な取組	①適正利用の啓発 ②救急電話相談等の広報		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者）の割合 【R4年：51.4%】	指 標	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下
		実 績	50.9%	50.1%	45.8%	49.1%
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	本計画に基づき、救急車の適正利用に関する広報活動を継続実施した結果、市民の理解と判断意識の向上を図った。さらに、茨城県による選定療養費の導入も相乗効果となり、軽症者による救急要請の抑制につながるとともに、限られた医療資源の有効活用に寄与することができた。					
推進状況及び成果	【適正利用の啓発】 ・各種媒体を利用し、救急車の適正利用についての広報活動を行った。 《令和5年度》 ・広報媒体：市公式ホームページ、ひたちナビ、日立市報、日立市役所・多賀支所待合スペース設置モニター、行政放送等 《令和6年度》 ・広報媒体：市公式ホームページ、ひたちナビ、日立市報、日立市役所モニター、行政放送、FMひたち 《令和7年度》 ・広報媒体：市公式ホームページ、日立市報、日立市役所モニター、行政放送、FMひたち 【救急電話相談等の広報】 ・各種媒体を利用し、救急電話相談等の利用を促す広報活動を行った。 ・広報媒体：市公式ホームページ、ひたちナビ、日立市報、行政放送 【軽症者（救急搬送傷病者）の割合】 《令和5年度》 ・令和4年：51.4%（軽症者 4,636人/搬送人員 9,011人） ・令和5年：50.9%（軽症者 4,939人/搬送人員 9,700人） 《令和6年度》 ・令和6年：50.1%（軽症者 4,677人/搬送人員 9,340人） 《令和7年度》 ・令和7年：45.8%（軽症者 3,859人/搬送人員 8,423人）					

No. 50	推進事項	住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進（継続）				
内 容	火災の未然防止及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置や維持管理の広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	消防本部 予防課					
主な取組	①設置及び維持管理の広報 ②高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	国の方針に基づく抽出調査による住宅用火災警報器の設置率 【R4年度：80%】	指 標	81%以上	82%以上	83%以上	83%以上
		実 績	77%	78%	80%	80%
評 価(進捗)			B	A	A	A
取組結果	住宅用火災警報器の設置率向上と適切な維持管理、多様な媒体を用いた広報活動と市民への直接的な広報を行った。					
推進状況及び成果	【設置及び維持管理の広報】 《令和5年度》 ・設置率が低い山間部地区に対し、日立市防災協会の協力を得て作成した住宅用火災警報器設置促進のチラシを市報に折込み、配布した。（5,940部） ・自主防災訓練等の市民と接する機会に設置促進のチラシを配布した。 ・住宅用火災警報器設置促進ポスターを作成して、各企業等に掲示依頼をするとともに、デジタルサイネージにて掲示した。 ・市公式ホームページや市報、行政放送、FMひたち等の各種SNSを活用した広報を実施した。 ・火災予防運動時に、街頭広報及び市内店舗の協力を得て、店内の放送設備を活用し住宅用火災警報器設置促進の広報を実施した。 《令和6年度》 ・市報、市公式ホームページ、市公式LINE、FMひたち、防災無線、デジタルサイネージ、YouTube等の各種SNSを活用し、設置促進広報を実施した。 ・火災予防運動時に、街頭広報や市内店舗の協力を得て、店内の放送設備を活用し住宅用火災警報器設置促進の広報を実施した。 ・ガス事業者と連携し、設置及び維持管理について、作成したリーフレットをガス事業者は顧客へ配布、消防は自主防災訓練等の市民と接する機会に配布した。 ・住宅用火災警報器の設置状況等調査時に未設置世帯へリーフレットを配布し、設置促進を行った。また、設置済みの世帯に対しては設置から10年を経過した住宅用火災警報器の更新を含む適切な維持管理（点検・交換）に関する広報を実施した。 《令和7年度》 ・広報ひたち、市公式ホームページ、市公式LINE、FMひたち、デジタルサイネージ及び各種SNSなどの様々な広報媒体を活用し、設置促進広報を実施した。 ・市政出前講座（令和7年度2回実施）の際に、住宅防火及び住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の重要性についての広報を行った。 ・市民生活安全フェスティバルなど、市民と直接接する機会に設置促進のチラシを配布した。					

	・火災予防運動時に、駅前街頭広報や市内店舗の協力を得て、店内の放送設備を活用し住宅用火災警報器設置促進の広報を実施した。 【高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検】 《令和5年度》 ・高齢者世帯への戸別訪問による設置啓発及び点検を実施した。 《令和6年度》 ・（社福）日立市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）主体の巡回安全サービスにおいて、高齢者宅を訪問し、住宅用火災警報器設置状況調査及び点検等を実施した。 《令和7年度》 ・市社協主体の巡回安全サービスにおいて、高齢者宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況調査及び点検を行い、未設置世帯においては、日立市防災協会から市社協へ寄贈された住宅用火災警報器の設置補助を行った。 【国の方針に基づく抽出調査による住宅用火災警報器の設置率】 《令和5年度》 ・住宅用火災警報器設置率 77% 県内14位（県内24消防本部） 《令和6年度》 ・住宅用火災警報器設置率 78% 県内12位（県内24消防本部） 《令和7年度》 ・住宅用火災警報器設置率 80% 県内11位（県内24消防本部）
--	--

No. 51	推進事項	学校給食の情報発信の充実（継続）				
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食への関心を高めるための取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進する。					
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場					
主な取組	①情報発信内容の充実（特色ある献立等） ②児童生徒の食育推進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する情報閲覧件数 （特色ある献立紹介） 【R3年度：21,049件】	指 標	21,680件	22,330件	23,000件	23,000件
		実 績	20,297件	18,826件	16,234件	16,234件
評 価（進捗）			A	A	B	B
取組結果	日々の給食情報等の発信を継続して行った。					
推進状況及び成果	【情報発信内容の充実】 《令和5年度》 ・ 特色のある献立（行事食等） 閲覧数 9,967件（更新回数25回） ・ 地場産物の献立 閲覧数 5,288件（更新回数12回） ・ 給食レシピ 閲覧数 5,042件（更新回数11回） 閲覧数合計 20,297件 ※そのほかに毎日の給食も掲載 閲覧数 45,734件（更新回数147回） 《令和6年度》 ・ 特色のある献立（行事食等） 閲覧数 9,005件（更新回数24回） ・ 地場産物の献立 閲覧数 5,348件（更新回数18回） ・ 給食レシピ 閲覧数 4,473件（更新回数11回） 閲覧数合計 18,826件 ※そのほかに毎日の給食も掲載 閲覧数 39,436件（更新回数144回） 《令和7年度》 ・ 特色のある献立（行事食等） 閲覧数 6,702件（更新回数20回） ・ 地場産物の献立 閲覧数 4,982件（更新回数16回） ・ 給食レシピ 閲覧数 4,550件（更新回数11回） 閲覧数合計 16,234件 ※そのほかに毎日の給食も掲載 閲覧数 41,149件（更新回数152回）					

(2) 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3項目）

ア 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3項目）

No. 52	推進事項	職員の人材育成の推進（継続）				
内 容	多様な行政課題に対応できる職員を育成するため、新たな人材育成計画に基づき、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課					
主な取組	①時代に即した研修内容の検討 ②各種研修や自主研修支援の実施		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	研修受講回数（1人当たり） 【H29～R3年度平均値：2.7回】	指 標	3.7回	3.7回	3.7回	11.1回
		実 績	2.8回	3.6回	3.8回	10.2回
	外部講師研修終了アンケートにおける満足度「良かった」の割合 【H29～R3年度平均値：63%】	指 標	75%	75%	75%	75%
		実 績	72%	74%	68%	71%
評 価(進捗)			A	A	A	A
取組結果	第5次日立市人材育成計画「日立市ひとづくりプラン」における4つの重点的推進事項である「基礎力の強化」、「コミュニケーション力の強化」、「キャリア開発の促進」、「デジタル時代への対応」に基づき、複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材の育成に取り組んだ。併せて、時代に即した研修の実施に加え、受講しやすい手法の導入や研修に集中できる環境整備を進め、研修受講機会の拡充と満足度の向上を図った。					
推進状況及び成果	【時代に即した研修内容の検討】 《令和5年度》 ・ダイバーシティ&インクルージョン研修（多様な人材の違いを尊重し、その能力を組織でいかすための意識や行動を身に付ける研修）、ハラスメント研修、仕事の効率アップ推進研修を実施した。 《令和6年度》 ・新任職員向けに「メンタルサポート研修」を実施するほか、役割や能力に基づくキャリア開発を目的に、中級職員、上級職員の階層別研修にキャリア形成研修を体系的に実施した。また、DX推進に必要な基礎知識、心構え、プロジェクトマネジメントについて学ぶ研修を実施した。 《令和7年度》 ・階層別研修に「カーボンニュートラル入門講座」を設定するとともに、「カスタマーハラスメント研修」や「生成AIセミナー」を実施した。 ・また、経営的視点を持ち、新たな課題に果敢に挑戦する人材の育成を図るため、「インバスケッ ト研修（業務の優先順位付けや判断力を養う実践型研修）」や「戦略的思考力向上研修」を管理職向けに実施した。					

【各種研修や自主研修支援の実施】

《令和５年度》

区分	回数	人数
自主研修	55回	55人
職場研修	19回	229人
職場外研修（階層別研修、実務共用研修等）	260回	3,608人
計	334回	3,892人

《令和６年度》

区分	回数	人数
自主研修	71回	111人
職場研修	29回	1,329人
職場外研修（階層別研修、実務共用研修等）	278回	3,481人
計	378回	4,921人

《令和７年度》

区分	回数	人数
自主研修	85回	1,125人
職場研修	28回	809人
職場外研修（階層別研修、実務共用研修等）	347回	3,270人
計	460回	5,204人

【外部講師研修の満足度】

《令和５年度》

区分	割合
良かった	72%
ある程度良かった	26%
あまり良くなかった	1%
良くなかった	0%
どちらともいえない	1%

《令和６年度》

区分	割合
良かった	74%
ある程度良かった	24%
あまり良くなかった	1%
良くなかった	0%
どちらともいえない	1%

《令和７年度》

区分	割合
良かった	68%
ある程度良かった	30%
あまり良くなかった	1%
良くなかった	0%
どちらともいえない	1%

※外部講師による研修は満足度が指標に達しなかったものの、「ある程度良かった」を含めた肯定的な回答は９割を超えており、一定の満足感は得られていると考えられる。

今後も、市が求める研修内容を適切に実施できるか、また指導方法の妥当性を精査した上で、自治体研修において満足度の高い外部講師を効果的に活用し、「めざす職員像」に合致した人材育成の推進を図る。

No. 53	推進事項	職員提案・実績報告制度の活性化				
内 容	職員の事務改善意識の向上及び組織の活性化のため、職員提案制度・実績報告制度の活性化に向けた取組を推進する。					
担当部課	総務部 行政経営課 ・ 関係課					
主な取組	①職員提案の募集方法の見直し ②事務改善等に関する職員研修の実施		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	職員提案の件数 【H29～R3年度平均値：26件】	指 標	30件	35件	40件	40件
		実 績	16件	26件	22件	22件
	実績報告の件数 【H29～R3年度平均値：30件】	指 標	35件	40件	40件	40件
		実 績	40件	62件	12件	12件
評 価(進捗)			B	A	B	B
取組結果	職員提案制度については、制度の見直しや「アイデア部門」の実施により提案しやすい環境整備を進めるとともに、実績報告については、DXグランプリ等を通じた業務改善事例の共有を進めた。					
推進状況及び成果	【職員提案の募集方法の見直し】 《令和5年度》 ・職員提案制度の活性化を図るため、提案者の資格を正規職員だけでなく、会計年度任用職員まで拡大し、職員提案の件数の増加を図った。 ・実績報告制度の活性化に向け、12月集中募集期間前の7月に、令和5年度の実施について事前周知を行った。 《令和6年度》 ・職員提案の活性化に向け、提案しやすい制度の見直しを検討した。 ・職員提案において、簡易なアイデアも応募可能な「アイデア部門」を試行実施した。 ・実績報告として、各課所におけるデジタル技術を活用した業務改善事例の横展開及び表彰を行う「DXグランプリ」を実施した。 《令和7年度》 ・職員提案の活性化に向け、簡易なアイデアも応募可能な「アイデア部門」を前年度に引き続き試行した。 ・電子申請・届出システムを活用し、提案しやすい環境整備を推進した。 【事務改善等に関する職員研修の実施】 《令和5年度》《令和6年度》《令和7年度》 ・新任係長及び新任職員研修の中で、職員提案・実績報告制度の概要を説明し、改善意識の向上を図った。					

No. 54	推進事項	消防職員の人材育成の推進（継続）				
内 容	消防に対する市民ニーズの多様化や激甚化する大規模災害等に対応するため、消防職員人材育成計画に基づき、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。					
担当部課	消防本部 総務課					
主な取組	①消防に関する専門研修の充実 ②派遣研修の促進及び各種資格取得の推進		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	3年間
推進指標	研修受講回数（1人当たり） 【R1～R3年度平均値：2.9回】	指 標	3.9回	3.9回	3.9回	11.7回
		実 績	6.0回	4.1回	5.5回	15.6回
評 価(進捗)			A	A	S	S
取組結果	各種専門研修、実践的訓練等を計画的かつ継続的に実施した。特に職場環境の健全化と心理的安全性を高める観点から、ハラスメント防止に係る研修を重点的に実施した。 また、複雑多様化する災害事案への対応力強化を目的として、最新の消防業務に関する研修を行い、職員の専門性向上を推進した。 さらに、オンライン研修など研修受講環境の整備を進めたことにより、受講率が向上した。					
推進状況及び成果	【消防に関する専門研修の充実】 《令和5年度》 ・外部研修受講者が職員向け研修を実施し、最新の知識技術の習得を図った。 ・ドローン導入に伴い、ドローンの定義、活用事例、規制、仕様等の研修を実施した。 ・火災予防条例の一部改正に伴い、研修を実施し、改正内容の周知を図った。 ・ハラスメント撲滅等を目的とした、外部講師による研修「消防職員のコミュニケーション研修」を実施し、職場環境の更なる改善を図った。 《令和6年度》 ・日立市自主研究グループ災害教訓研究会が作成した資料を基に研修を実施した。 ・他本部消防職員を講師とした安全管理についての研修を実施した。 ・外部研修受講者による研修を実施した。 《令和7年度》 ・外部講師を招きハラスメント防止研修を実施した。 ・日本電信電話ユーザー協会主催のパワーハラスメント防止研修を実施した。 ・消防大学校特別講習会の動画配信研修を実施した。 ・指令センター派遣職員による指令業務研修を実施した。 ・他本部が実施する研修会に関する情報を収集し、職員への研修参加案内を行った。 【派遣研修の促進及び各種資格取得の推進】 《令和5年度》 ・消防学校や消防大学校で実施する、有識者による講義の一般聴講に参加を呼び掛けた。 《令和6年度》 ・消防学校や消防大学校で行われる有識者による講義の一般聴講に参加を呼び掛けた。 ・動画視聴やオンライン研修を多く取り入れ、当務中に受講できる環境づくりを行った。 ・資格取得支援について、全職員に周知し資格取得の推進を図った。					

	《令和7年度》 ・各種研修を庁内掲示板にて案内し、参加を呼び掛けた。 ・動画視聴やオンライン研修を多く取り入れ、当務中に受講できる環境づくりを行った。 ・資格取得支援について、全職員に周知し資格取得の推進を図った。 ・外部派遣職員に研修を依頼し全職員の専門知識の拡充を図った。
--	--